

広報

なかは

2025.5

No.232

まちのようす

人口 6,932 人
男性 3,330 人
女性 3,602 人
世帯数 3,584 戸
(令和7年3月末現在)



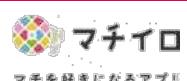
今月の主な内容

- 令和7年度 那賀町組織表 P.11~15
令和7年度 那賀町当初予算のお知らせ P.16~21
令和7年度 公的医療機関の勤務体制 P.32

那賀町の公式LINEはこちら!
「友だち登録」で町から届く情報をチェック♪



広報なかはWebでもご覧いただけます
那賀町公式ホームページ▶▶▶▶



令和7年3月定例会議並びに会議の開催状況について



那賀町
ホームページ
に掲載中

日付	会議名	会議内容
3月5日	本会議	監査報告
		例月現金出納検査、定期監査、行政監査、財政援助団体等に対する監査報告
		開議
		会議録署名議員の指名
		委員会付託議案等の説明・質疑
3月6日	本会議	先議議案等の説明・質疑・討論・採決
		一般質問
3月10日	本会議	一般質問
3月11日	産業厚生常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
3月12日	総務文教常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
3月17日	医療体制特別委員会	回答書に関する理事者との協議について
	議会改革特別委員会	議会報の改善について
		議員定数、議員報酬について
3月19日	全員協議会	3/17開催 議会改革特別委員会報告事項について
		3/17開催 医療体制特別委員会報告事項について
		研修、視察等に関するプロジェクトチームの確認について
		各プロジェクトチームの経過報告について
		車座会議について (2/7開催上那賀地区:概要)
		発議、発委等について
		【議員間討議】
		その他
		理事者側からの報告事項について
		委員長報告
3月26日	本会議	委員長報告に対する質疑・討論・採決
		追加議案の説明・質疑・討論・採決
		議員派遣について
		議会改革特別委員会中間報告について
		医療体制特別委員会中間報告について
		散会



第8回 那賀町議会表彰



那賀町
ホームページ
に掲載中



3月5日に第8回那賀町議会表彰が行われました。

この表彰は、スポーツ、学術部門において、県大会以上の大会、コンクール等で最優秀の成績を修めた者、また善行が優れ、他の模範となる行動をとった個人・団体に贈られるものです。

受賞された方は以下の通りです。

(団体の部)

種別	被表彰団体名	代表者氏名	成績又は業績
善行部門	助つくしの会	橋本 堅次	地元有志住民と地域課題解決に向け対話を重ね、令和5年7月、地域が一丸となって取り組む生活支援団体「助つくしの会」を設立。生活支援活動の仕組化を図り、地域密着の住民サービス定着により、全国の優良モデル地域(組織)として評価されている。現在13名の会員がおり、買い物や通院、集いの場への移動支援、短時間の草刈や農作業等、支援内容は多岐にわたる。支援実績は月平均10件ほどである。
善行部門	西宇レンジャー	平川 雅大	地元有志住民と地域課題解決に向け対話を重ね、令和5年6月、地域が一丸となって取り組む生活支援団体「西宇レンジャー」を設立。生活支援活動の仕組化を図り、地域密着の住民サービス定着により、全国の優良モデル地域(組織)として評価されている。現在11名の会員がおり、買い物や通院、集いの場への移動支援、短時間の草刈や農作業等、支援内容は多岐にわたる。支援実績は月平均10件ほどである。隊員中に「いきいき百歳体操」会場の代表者もあり、つどいの場の運営も行っている。
学術部門	徳島県立 那賀高等学校 エシカルクラブ	末崎 旭	不要となった衣服を改修し、無料で譲渡する活動「服活」は今年で8年目を迎え、累計23,600着の譲渡により9.6トンのCO ₂ の削減(環境省調べ)に貢献。「古着deワクチン」を利用して一部の衣服を海外へ送り、現地の雇用促進やボリオワクチンの購入など、国際支援活動に役立てている。2021年、今回と同じ表彰において「選考委員奨励章」受賞後も活動実績を重ねてきたことや、企業との連携や県外に活動を広げて取り組んでいることが評価され、第10回2024年度ACAP消費者志向活動表彰「消費者志向活動章」を受賞。

(個人の部)

※表彰時の学年

種別	学校名・学年	被表彰者氏名	成績又は業績
学術部門	鷺敷中学校 2年	鈴木ひかり	徳島県、徳島県教育委員会、徳島県立人権教育啓発推進センター 指定管理者 特定非営利活動法人徳島ヒューマンネット 主催 令和6年度人権に関する児童生徒の作品コンクール(標準語ポスター部門)県知事賞

受賞された皆さん、おめでとうございます。

令和7年 3月定例会議について

提出された議案は、次のとおり議決されました。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議案名	議員	議決結果
発委第1号	那賀町議会基本条例の一部改正について	全会一致	原案可決
議案第3号	那賀町相生緑茶生産施設の設置に関する条例の制定について	全会一致	原案可決
	那賀町全域における緑茶の文化歴史の継承及び、緑茶、晩茶の生産振興に寄与し、地域活性化を図ることを目的として制定するもの		
議案第4号	那賀町相生地域交流センター設置及び管理に関する条例の制定について	全会一致	原案可決
	地域活動の活性化並びに住民の交流を推進し、防災機能の強化に寄与する施設として設置制定するもの		
議案第5号	那賀町使用料条例の一部改正について	全会一致	原案可決
	地域交流センター設置に伴う使用量を定めるもので、健康センターについては類似体育施設にあわせ見直しを行うもの		
議案第6号	那賀町職員の給与に関する条例の一部改正について	全会一致	原案可決
	令和6年8月の人事院勧告による令和7年4月1日から施行する措置に合わせて改正を行うもの。給与制度のアップデートに伴う給料表の改定、扶養手当の配偶者及び子に係る手当額の見直し、刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い罰則規定の文書が含まれる箇所について改正を行う		
議案第7号	那賀町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	全会一致	原案可決
	刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、罰則規定の文書が含まれる箇所について改正を行うもの		
議案第8号	那賀町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	全会一致	原案可決
	刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、罰則規定の文書が含まれる箇所について改正を行うもの		
議案第9号	那賀町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	全会一致	原案可決
	特別職の非常勤職員の内、選挙に関する投開票に従事する特別職の報酬について見直しを行い改正する		
議案第10号	令和6年度那賀町一般会計補正予算（第10号）について	全会一致	原案可決
	◎159,141千円減額し、総額10,482,445千円とする		
議案第11号	令和6年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	全会一致	原案可決
	◎6,045千円減額し、総額1,007,004千円とする		
議案第12号	令和6年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）について	全会一致	原案可決
	◎13,822千円減額し、総額441,487千円とする		
議案第13号	令和6年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第4号）について	全会一致	原案可決
	◎4,139千円減額し、総額185,684千円とする		
議案第14号	令和7年度那賀町一般会計予算について	全会一致	原案可決
	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億円と定めるもので、令和6年度と比較し5億円の増額となる		
議案第15号	令和7年那賀町国民健康保険事業特別会計予算について	全会一致	原案可決
	歳入歳出予算の総額は、前年度より5,484千円の減額となり9,994,757千円と定める		
議案第16号	令和7年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計予算について	全会一致	原案可決
	歳入歳出予算の総額は、前年度より17,392千円の増額となり434,802千円と定める		

令和7年3月定例会議一般質問通告一覧表

令和7年3月6日・3月10日

質問順	質問者	質問内容
1	田村 信幸 議員	本町が目指すICT教育、そしてその実現に最も適したパソコン・端末とは。
		さらなる「ふるさと納税」のアップに向けて、魅力的な返礼品の掘り起こしや寄付返礼品提供事業者の枠の拡大を図る方策について。
		「那賀町合併20周年」を迎えるにあたり、予定や計画を伺う。
2	前田 貞好 議員	県の政策を推進するにあたり、町の予算が必要になるのか?各自治体との連携は?
		河川敷の整理について、本当に竹林を除去することが重要なのか?
		那賀町のスポーツエールカンパニーに挑戦する可能性について
		パンフに「より便利で快適な那賀暮らしを実現」とあるが、具体的に見える化する。
3	野口 穂 議員	南海トラフ地震対策として那賀町に自衛隊の集結地を国に提案・要望できないか
		那賀町の自衛隊演習場（訓練場）を誘致できないか
		相生地区の地籍調査の不備・不正について①（雄4区）
		相生地区の地籍調査の不備・不正について②（雄1区）
		相生地区の地籍調査の不備・不正について③（雄1・4以外）
4	吉田 行雄 議員	相生地区の地籍調査の不備・不正について④（監査及び非違行為）
		町内果樹園等に猿害が多く発生しているが、対策は。
5	連記かよ子 議員	令和7年度の当初予算の重要施策について
		財政状況について
		若者定住策について
		所有者不明土地問題について
6	新居 敏弘 議員	車座会議での町民の声にどう応えるか、について
		木造住宅耐震化事業の促進について
		会計年度任用職員の処遇改善について
		鷺敷簡易水道の水源等について
7	柏木 岳 議員	フジテレビ謝罪会見から得る教訓とは?
		職場意識の転換に新たな発想を。
		集客は人数ではなく、経済効果で測れ。
		財政は本当に厳しいのか?全国的に何処も言っていることに乗っかっているだけではないのか?
		相生中学校の建て替え準備に早急に入れ。
8	重 陵加 議員	高ノ瀬峠の皆伐地における再造林の予定と災害の危険性及びその責任の所在について
		再造林の防鹿について
		飲料水供給施設の管理について
		町立上那賀病院をはじめとする医療体制の現状に対する責任の所在について

令和6年度 那賀町議会議員視察研修報告書



日 時：令和7年2月5日（水）～2月6日（木）

視 察 先：岡山県奈義町／岡山県鏡野町

参加議員：亀井 伸幸、高木 健多、重 陵加、前田 貞好、野口 穂、山上 健造、柏木 岳、
連記 かよ子、新居 敏弘、久川 治次郎

考察

●岡山県 奈義町

ほかの自治体の子育て支援策に常にアンテナを張り、好事例や新しいアイデアをいち早くまちの施策に取り入れるといった行動力の早さを感じた。

奈義町は奈義町の子育て世代へ直接訴えかけるメッセージの発信やまちとして子育て応援宣言を掲げている。視察でも、町長自ら研修対応をしてくださり、まちへの強い想い、子育て支援への熱意を感じた。その熱意を継続して発信し続けたことが、町民に子育てや生活に対する安心感、心強さを与え、年配者への理解と協力を得る大きな動きに繋がっていると推測する。

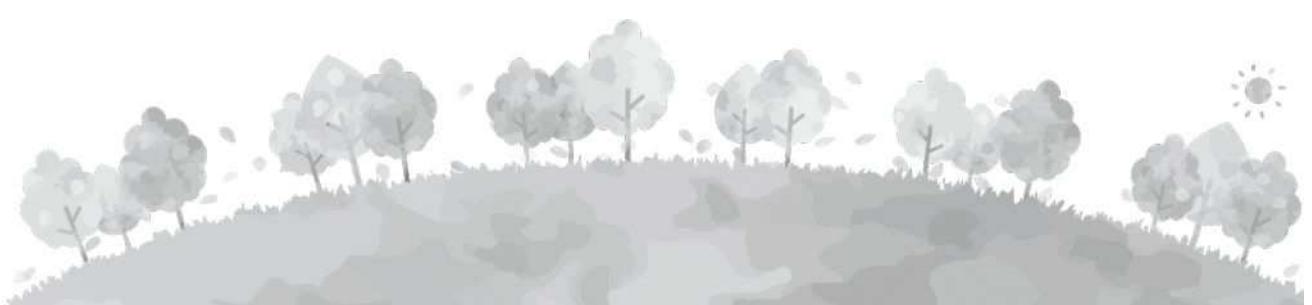
総務文教常任副委員長 亀井 伸幸



●岡山県 鏡野町

この度の視察を終え、四季美谷温泉の再開と持続可能な事業について、地元住民で組織された団体の必要性を改めて感じた。那賀町では人手不足と高齢化の問題もあり、地元団体での事業再開は困難ではあると考えるが、個で考える事業ではなく、他指定管理を含めた複合的な事業展開を考えられ、町内で広域展開出来る組織の存在に希望を感じた。今現在は個で動いている事業を、まとめていく事も今後の那賀町には必要だと感じる。

産業厚生常任委員長 高木 健多



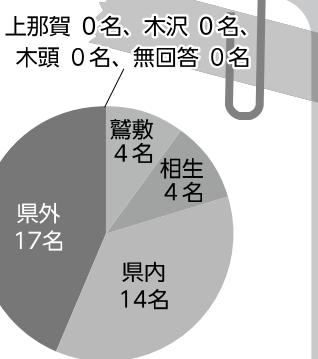
議案番号	議 案 名	議 員	議決結果
議案第17号	令和7年度那賀町後期高齢者医療特別会計予算について 歳入歳出予算の総額は、前年度より2,369千円の増額となり195,718千円と定める	全会一致	原案可決
議案第18号	令和7年度那賀町介護保険事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額は、前年度より85,196千円の減額となり1,827,105千円と定める		
議案第19号	令和7年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額は、前年度より99,917千円の増額となり229,238千円と定める	全会一致	原案可決
議案第20号	令和7年度那賀町相生財産区特別会計予算について 歳入歳出予算の総額は、前年度と同額の446千円と定める		
議案第21号	令和7年度那賀町立上那賀病院事業会計予算について 支出は、前年度より15,811千円の増額で622,160千円となり、資本的収入37,449千円、資本的支出38,449千円と定める	全会一致	原案可決
議案第22号	令和7年度那賀町工業用水道事業会計予算について 収益的収入及び支出は、31,360千円で、資本的支出は、前年度より2,193千円増額の39,381千円と定める		
議案第23号	令和7年度那賀町簡易水道事業会計当初予算書について 収益的収入は168,587千円で、収益的支出は204,377千円となり、資本的収入は80,391千円、資本的支出は109,131千円と定めるもの	全会一致	原案可決
議案第24号	令和7年度那賀町集落排水事業会計当初予算書について 収益的収入は140,058千円、収益的支出は168,684千円とし、資本的収入は136,578千円、資本的支出を147,462千円と定めるもの		
議案第25号	那賀町人工透析施設の指定管理者の指定について 医療法人櫻水会を指定管理者として指定するもの	全会一致	原案可決
議案第26号	那賀町木頭高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について 社会福祉法人緑風会を指定管理者として指定するもの		
議案第27号	財産の無償貸付について 木頭村漁業協同組合へ事務所用地等として、引き続き令和17年3月31日までの10年間無償貸付するため議会の議決を求めるもの	全会一致	原案可決
議案第28号	那賀町辺地に係る総合整備計画について 現計画が令和2年度から令和6年度までとなっており、辺地に係る公共的整備を総合的に整備するために必要な計画で、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画を策定したので議会の議決を求めるもの		
議案第30号	財産の取得について (ダム水源の森を守り育てる事業)	全会一致	原案可決
陳情第1号	介護業界における物価高騰対策及び災害対策の充実等に向けた支援について（要望）		
陳情第2号	政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書について	採択	文書配布
陳情第3号	監査機能の強化に関する要望について		

◎各議員の賛否（賛否の分かれた議案） 賛成…○ 反対…×

議案番号	議 案 名	亀井	高木	重	前田	野口	静	田村	山上	柏木	田中	吉田	連記	新居	久川	結果
発議第29号	那賀町みらい創造総合戦略の策定について	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長可決	
	第2期総合戦略が令和6年度末までとなっており、新しい計画として令和7年度から令和11年度までの5年間の計画として策定するため、議会の議決を求めるもの															
発議第2号	議案第21号「令和7年度那賀町立上那賀病院事業会計予算について」に関する附帯決議について	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	議長可決	

■Q3 現在のお住まいは？

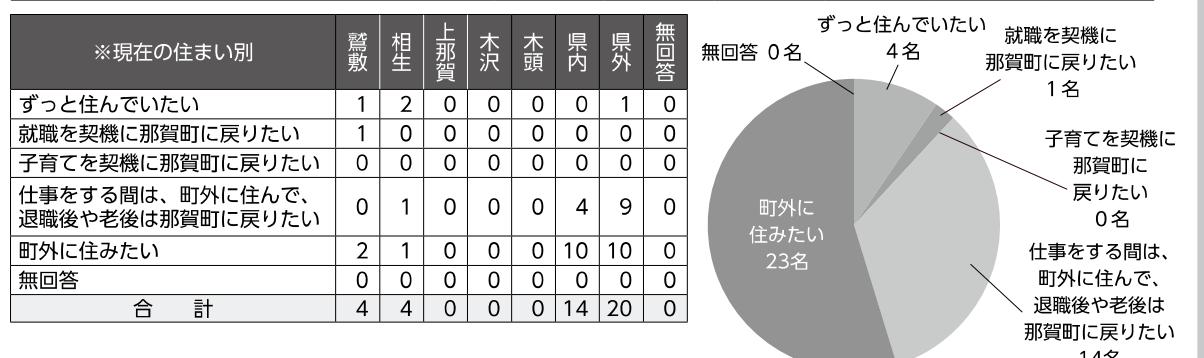
	回答数	割合%	令和7年	R6年	R4年	R3年	R2年
鷲敷	4	10.3	22.5	15.2	4.8	26.5	
相生	4	10.3	2.5	18.2	9.5	8.2	
上那賀	0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	
木沢	0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	
木頭	0	0.0	2.5	0.0	0.0	2.0	
県内	14	35.9	25.0	27.3	33.3	28.6	
県外	17	43.6	37.5	36.4	42.9	28.6	
無回答	0	0.0	0.0	3.0	4.8	6.1	
合計	39	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	



■Q4 将来、那賀町に住んでいたい！？（複数回答）

	回答数	割合%	令和7年	R6年	R4年	R3年	女	男	無
ずっと住んでいたい	4	9.5	7.5	9.1	14.3	1	3	0	0
就職を契機に那賀町に戻りたい	1	2.4	15.0	12.1	4.8	1	0	0	0
子育てを契機に那賀町に戻りたい	0	0.0	7.5	3.0	0.0	0	0	0	0
仕事をする間は、町外に住んで、退職後や老後は那賀町に戻りたい	14	33.3	22.5	39.4	38.1	8	6	0	0
町外に住みたい	23	54.8	47.5	33.3	42.9	9	14	0	0
無回答	0	0.0	0.0	3.0	0.0	0	0	0	0
合計	42	100.0	100.0	100.0	100.0	19	23	0	0

	回答数	割合%	鷲敷	相生	上那賀	木沢	木頭	その他
ずっと住んでいたい	2	2	0	0	0	0	0	0
就職を契機に那賀町に戻りたい	1	0	0	0	0	0	0	0
子育てを契機に那賀町に戻りたい	0	0	0	0	0	0	0	0
仕事をする間は、町外に住んで、退職後や老後は那賀町に戻りたい	6	7	1	0	0	0	0	0
町外に住みたい	8	13	1	0	0	0	0	1
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	17	22	2	0	0	0	0	1



■Q5-1 現在従事している職業は？

(R6及びR4は将来なりたい職業を含む)

	回答数	割合%	令和7年	R6年	R4年
学生	22	56.4	-	-	-
農業	0	0.0	9.5	2.3	
林業	0	0.0	2.4	2.3	
建設・建築業	0	0.0	2.4	0.0	
公務員	1	2.6	19.0	30.2	
製造業	10	25.6	19.0	16.3	
飲食業	1	2.6	4.8	4.7	
医療・介護	2	5.1	16.7	11.6	
情報通信業	0	0.0	4.8	7.0	
金融・保険	1	2.6	4.8	2.3	
その他	2	5.1	14.3	20.9	
無回答	0	0.0	2.4	2.3	
合計	39	100.0	100.0	100.0	

■Q5-2 将来なりたい職業は？(2つまで選択可)

	回答数	割合%	令和7年
農業	2	4.5	
林業	0	0.0	
建設・建築業	1	2.3	
公務員	7	15.9	
製造業	8	18.2	
飲食業	1	2.3	
医療・介護	6	13.6	
情報通信業	5	11.4	
金融・保険	4	9.1	
その他	10	22.7	
無回答	0	0.0	
合計	44	100.0	

●その他の回答：アパレル、今までいいです、記載なしなど

●その他の回答：記載なし

若年層への施策提言書を提出しました

那賀町では、令和7年議会成人式アンケート結果に基づき、子どもたちを含む若年層に対して効果的施策が必要であると考え、令和7年3月26日、町に対し次のように提言書を提出しました。



●提言に至った背景

令和7年1月2日、令和6年度の該当者に対して開催された成人式に出席した新成人に対して、那賀町議会が実施したアンケートによって、新成人が考える「政治及びまちづくり」への関心度合の回答を得た。その結果から、那賀町の将来を担う若年層に対して、定住またはUターンを促すための効果的な施策が必要であると考え、アンケート結果を添え、提言する。

●提言の内容

Q6において、この度のアンケートでは、買い物の利便性をはじめ、道路交通網の整備、若者向け住宅の整備、産業や働く場の充実といった、若者が那賀町での生活をするに当たる最低限の条件と考えられる項目の割合が高くなかった。昨年度は子育て政策の割合が高かったが、保育園留学やおむつ支給制度等の新しい子育て支援サービスが導入されたが、「子供を産み育てたい」と思う機運を高めるためにさらなる施策の充実を求める。

Q4では、依然として、町外に住みたい、仕事をする間は町外に住みたいとの意見が多いが、町内での働く場と日常生活の充実化を進めることで、より若者が住みたいと思える那賀町になり得る可能性は高められると考える。

若者のUターン需要は少なくはないはずだが、課題となるのが仕事と住まいである。仕事の選択肢は少なく、住まいにおいては間取りや利便性等が考慮された、住みたいと思える賃貸住宅が少ない。町の管理する住宅や宿泊施設の周辺環境も含めて民間に管理委託することで、町内の民間の仕事を増やすことも検討し、若者が住みたいと思える賃貸住宅にリノベーションをする等の政策を行っていただきたい。

Q5-2では、医療・介護職の従事希望も少なくはない。人材不足が著しい業界だが町内で働いてもらうために何が必要なのか、希望者に改めて直接アンケートを取り、それを施策として反映していただきたい。

依然として一次産業に関心を持っている若者は少ない。所得を含め、若者が職業としてイメージが持ちにくいことが要因であると考える。現役従事者、事業者とより一層の協議を行い、支援を強化していただきたい。



令和7年成人式アンケート集計結果

令和7年1月2日 実施

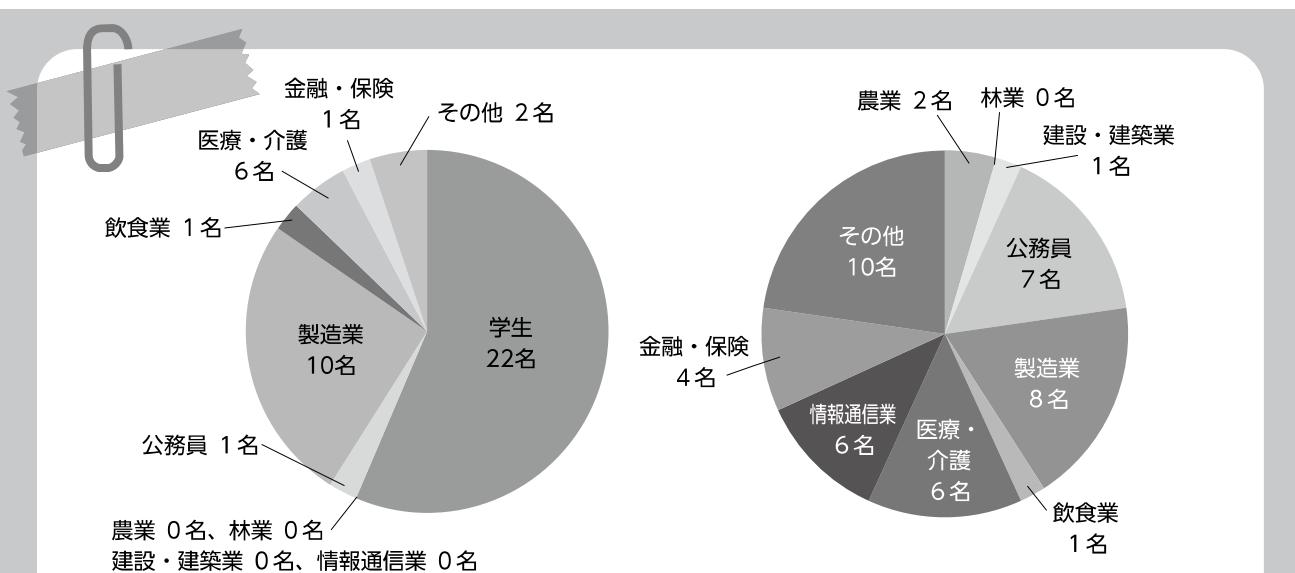
総配布数 42 回答数 39 回収率 92.86%

■Q1 あなたの性別は？

性別	回答数	割合%	令和7年	R6年	R4年	R3年	R2年
女性	17	43.6		40.0	54.5	33.3	62.5
男性	22	56.4		57.5	45.5	66.7	37.5
無回答	0	0.0		2.5	-	-	-
合計	39	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0

■Q2 どの地区で育ちましたか？

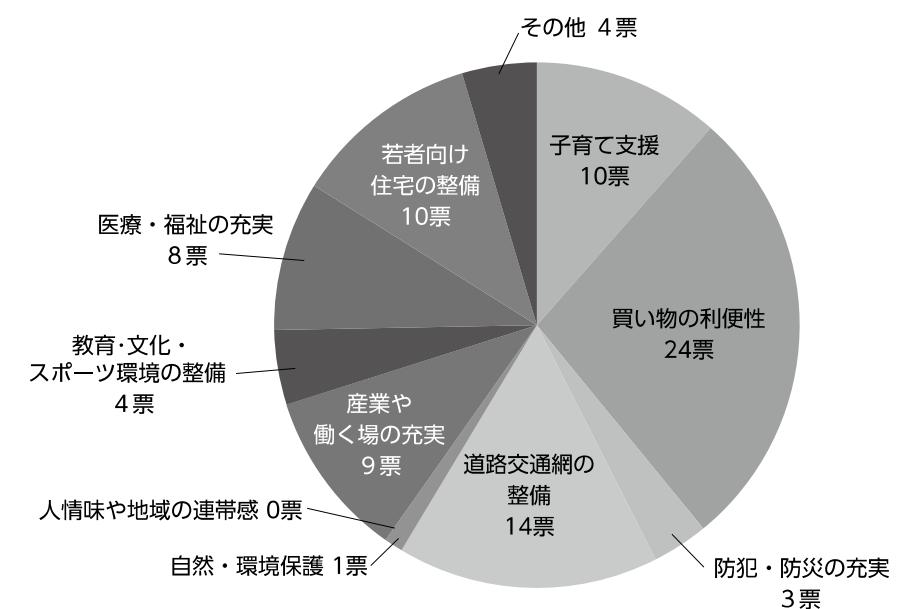
回答数	割合%	令和7年	R6年	R4年	R3年	R2年
鷲敷	16	41.0	42.5	27.3	38.1	46.9
相生	20	51.3	37.5	42.4	42.9	26.5
上那賀	2	5.1	12.5	6.1	14.3	8.2
木						



■Q6 現在の那賀町で不足しているもしくは力を入れて欲しい政策は何か？（3つまで選択可）

	回答数	割合%	令和7年					
			順位	R6年	R4年	R3年	R2年	H31年
子育て支援	10	11.5	3位	20.7	11.8	12.0	30.4	22.2
買い物の利便性	24	27.6	1位	20.7	27.1	20.0	19.6	17.2
防犯・防災の充実	3	3.4	8位	7.6	1.2	2.0	12.7	8.1
道路交通網の整備	14	16.1	2位	13.0	17.6	14.0	2.9	10.1
自然・環境保護	1	1.1	9位	5.4	0.0	2.0	5.9	8.1
人情味や地域の連帯感	0	0.0	10位	1.1	2.4	0.0	6.9	7.1
産業や働く場の充実	9	10.3	5位	7.6	15.3	26.0	6.9	4.0
教育・文化・スポーツ環境の整備	4	4.6	7位	8.7	3.5	6.0	6.9	4.0
医療・福祉の充実	8	9.2	6位	7.6	5.9	6.0	4.9	12.1
若者向け住宅の整備	10	11.5	3位	7.6	15.3	10.0	2.9	7.1
その他	4	4.6	-	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0
合 計	87	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

●他の回答：財源確保の政策、そのほかは記載なし



■Q7 那賀町ってどんなイメージ？

自然が豊か（複数回答）、空気がきれい、山、川、緑、森、人が温かい、優しい、子育てのときには帰ってきていたいと思える、ふるさと、のどかで素敵な場所、いいところ、田舎、ド田舎

令和7年度 那賀町当初予算の概要

那賀町では、「第2期那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の終了に伴い、これまでの戦略を検証し、令和7年度に「那賀町みらい創造総合戦略」を策定しました。今回の総合戦略は、「デジタルと豊かな自然が調和した“もっと住みやすい”“もっと働きやすい”那賀町に」を基本理念とし、施策の策定においては、住民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化する地域幸福度(Well-Being)指標

を取り入れるとともに、本町の強みでもある豊かな自然やデジタル技術を取り入れ、幸福感あふれるまちづくりを推進しています。

令和7年度の「那賀町みらい創造総合戦略」を含めた主な事業としては、来たるべき大規模災害に対応するため、「木造住宅耐震化の促進」、避難所の安心・安全度の向上を目指す目的と教育における安全性の向上を図るため「学校体育馆に空調設備を導入するための設計」、65歳以上の方への

「帯状疱疹予防接種」、不妊治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減することを目的とした「不妊治療助成」、子育て世帯への支援として「子育て世帯おむつ等支給事業」、みらい創造プロジェクトや交流人口の増加に向けた施策として、「保育園留学」、「自動運転実証」、とくぎんトモニアリーナ那賀を活用した「子育て応援イベント」や「ドローンレース等」の開催があります。

財政状況においては、地方交付税における合併特例が終了し、今後の人口減少によってさらに地方交付税が減少することが予想されます。また、合併特例債についても発行期限が終了したため、インフラ整備に必要となる新たな財源確保が重要になります。

そうした状況のなか、長期的な視野に立って、人口減少と地域経済の衰退を克服するべく「那賀町みらい創造総合戦略」を推進していくことにより、活力あるまちづくりに努めてまいります。

令和7年度 一般会計予算における那賀町みらい創造総合戦略(取り組み内容)

により、素材生産量の拡大と担い手の定着を図ります。	
林業系講習会の開催及び人材育成	4,274千円
林業系技術講習会等を開催し、業務に必要な免許の取得や高度な技術習得を実践し、新規就業者を支援します。	
無人航空機の操縦者及び安全運行管理者育成	3,366千円
那賀高校森林クリエイト科生徒を対象とした小型無人航空機認定資格取得講座を実施し、人材育成を図ります。	
林道・作業道開設延長の拡大	334,426千円
木材輸送コストや森林施業コストを削減するため、林道・作業道の開設工事や改良工事を行い、林業振興を図ります。	
木材生産量の拡大	142,270千円
森林・林業のDX化を進めるとともに、主伐・再造林及び間伐材搬出に対する補助に加え、林業事業体等への間接的補助を横断的に実施し、林業の成長産業化を推進します。	
公有林化推進事業	38,347千円
公有林化を推進するとともに、町有林の森林整備を進めます。	
林道維持管理事業	14,442千円
林道及び作業道の維持管理を行い、林道、作業道の機能維持を行います。	
森林情報の整備	1,572千円
所有者や境界が不明なため森林整備を進めることができない箇所について、境界の明確化を実施します。また、デジタルで管理することにより森林整備に繋げます。	
農地利活用推進	3,498千円
農地をわかりやすく適切に管理し、データ利活用等によるDXを推進します。	
鳥獣害対策事業	33,259千円
農林水産物の鳥獣害対策のため、従来のネット、電気柵の設置に加え大型檻の設置経費を助成するとともに、鳥獣害駆除捕獲委託事業を行います。また、高齢化する駆除班の後継者作りのため、狩猟免許取得や狩猟保険に対する助成を行います。	
中山間地域等直接支払交付金	42,172千円
中山間地域での条件不利農地の保全を図る取組を支援します。	



令和7年度 那賀町当初予算のお知らせ 一般会計当初予算 (前年度比 +5.32%) 当初予算合計 99億円

歳入予算内訳

依存財源	7,103,699千円
国・県から交付される財源で、この比率が大きいほど、国や県に依存している。	71.75%

自主財源	2,796,301千円
町税や使用料など、町が自主的に収入できる財源のこと。	28.25%

区 分	予算額(千円)	構成比
地方交付税	4,550,000	45.96%
地方債	587,900	5.94%
県支出金	939,310	9.49%
国庫支出金	453,336	4.58%
地方消費税交付金	155,387	1.57%
地方譲与税	379,061	3.83%
法人事業税交付金	17,765	0.18%
環境性能割交付金	6,332	0.06%
配当割交付金	6,707	0.06%
株式等譲渡所得割交付金	5,543	0.05%
地方特例交付金	1,000	0.01%
交通安全対策特別交付金	1,000	0.01%
利子割交付金	358	0.01%
繰入金	970,717	9.81%
町税	854,827	8.63%
使用料及び手数料	186,868	1.89%
諸収入	307,068	3.10%
寄附金	400,002	4.04%
繰越金	8,203	0.08%
財産収入	51,099	0.52%
分担金負担金	17,517	0.18%

歳出予算内訳

◆目的別歳出予算

区 分	予算額(千円)	構成比
議会費	73,884	0.75%
総務費	2,953,515	29.83%
民生費	1,513,191	15.28%
衛生費	952,092	9.62%
農林水産業費	988,388	9.98%
商工費	82,292	0.83%
土木費	589,900	5.96%
消防費	402,966	4.07%
教育費	618,661	6.25%
災害復旧費	139,147	1.41%
公債費	1,555,964	15.72%
予備費	30,000	0.30%

◆性質別歳出予算

区 分	予算額(千円)	構成比
人件費	2,428,052	24.52%
公債費	1,555,964	15.72%
扶助費	380,119	3.84%
普通建設事業費	1,045,427	10.56%
災害復旧事業費	139,087	1.41%
物件費	2,080,190	21.01%
繰出金	651,656	6.58%
補助費等	1,416,237	14.30%
積立金	112,452	1.14%
維持補修費	46,136	0.47%
予備費	30,000	0.30%
貸付金	14,680	0.15%
1 義務的経費	4,364,135千円	
2 投資的経費	1,184,514千円	
3 その他経費	4,351,351千円	

特別会計当初予算

当初予算合計 5,043,070千円

特 別 会 計 名	本年度予算(千円)	特 別 会 計 名	本年度予算(千円)
国民健康保険事業特別会計	994,757	財産区事業特別会計	446
国民健康保険診療所事業特別会計	434,802	町立上那賀病院事業会計(公営企業会計)	660,609
後期高齢者医療特別会計	195,718	工業用水道事業会計(公営企業会計)	70,741
介護保険事業特別会計	1,827,105	簡易水道事業会計(公営企業会計)	313,508
ケーブルテレビ事業特別会計	229,238	集落排水事業会計(公営企業会計)	316,146

※公営企業会計の予算額は、「収益的支出」と「資本的支出」の予算額を合計したものである。

経済的な就学支援	4,341千円
経済的に困窮している児童生徒を持つ世帯に対し、教材費などの負担軽減のため支援を行います。	
特別支援教育就学補助	1,045千円
障害のある幼児児童生徒が特別支援学校や小中学校の特別支援学級等で学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助を行います。	
安心安全な学校給食の充実	59,627千円
児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する拠点として、直営で学校給食センターを運営します。	
木育拠点施設整備	22,738千円
おもちゃ美術館の運営と合わせ、木育インストラクターを育成するとともに木育・森林環境教育の拠点として、広域ネットワークを構築することにより、都市部との相互連携を図ります。	
図書館の運営	10,465千円
住民に読書をはじめとする情報サービスを提供し、住民が知識や情報を得たりレクレーションを楽しめるように取り組みます。	
スポーツ関連事業運営・補助	8,411千円
とくぎんトモニアリーナ那賀等を有効活用し、子ども達が様々なスポーツに触れ勤しむことにより体力の向上や健全な身体の育成に繋がるよう支援します。	
那賀高校支援事業	15,132千円
那賀町唯一の高校である県立那賀高校の教育振興・就学支援を図るため、教育振興に関する財政支援のほか、奨学金の支給、通学費の支援、那賀菊寮の調理、寮費補助などの支援を行います。	
4. 那賀町を安心・安全・快適なまちにする	
(1) イキイキ長生きできるまち	
高齢者生活状況確認事業	1,024千円
緊急通報サービスや関係機関との連携を行い、一人暮らし高齢者の生活状況の把握と支援を行います。	
高齢者の交通手段の整備	3,626千円
高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、タクシーを利用した外出を支援します。一部地区で社会福祉協議会によるボランティアタクシーを運営します。	
フレイル予防事業補助金	3,491千円
健康に関する様々なチェックを行い、運動、食事、社会参についての指導を行うことにより虚弱を予防し、健康寿命の延伸を図ります。	
高齢者の生きがいと健康づくり推進	11,000千円
敬老会の開催や、80歳以上の方への敬老祝い金の支給などを行います。また各種の趣味講座等を開催したり、保健指導や健康教室を実施する等、高齢者の生きがいと健康づくりに努めます。	
町社会福祉協議会補助金	75,577千円
住民参加協同による福祉活動サービス推進のため、町社会福祉協議会に補助を行い、ボランティア活動及び在宅福祉事業の推進や、各福祉団体への活動支援強化を図ります。	
通所介護事業委託金	26,287千円
高齢者が可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るよう、通所介護事業の運営を町社会福祉協議会に委託し、高齢者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを図ります。	

(1) 所得の向上	
具体的な施策については次年度以降に予算化の予定。	
(2) 出会い・結婚がしやすいまち	
出会い応援事業	92,378千円
結婚を希望する方の婚活を支援するため、出会い応援イベントの開催や縁むすびの会（婚活支援団体）への助成を行います。	
結婚新生活支援事業	2,300千円
結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用に対し支援を行います。	
(3) 母になりやすいまち	
地域医療体制の充実	249,358千円
医療体制を充実させるため、町立病院・診療所に運営補助を行い、本町に赴任した医師が働きやすい環境づくりと医師の確保対策に取り組みます。さらに看護師不足解消のための施策にも取り組み、町民が安心して住めるまちづくりを目指します。	
結婚出産祝い金事業	91,710千円
潤いと活気に満ちた明るい社会づくりのため、住民の結婚、出産に対し、祝い金を交付します。また、定住後に生まれた子どもの人数に応じて、定期に加算金を交付します。 児童を養育する父母等に児童手当を支給します。	
(4) 子育てしやすいまち	
地域子育て支援事業	18,632千円
地域子育て支援センターを拠点に、子育て中の親子の交流・育児相談等を行い、子どものすこやかな育ちを支援します。 子どもの預かりを行う相互援助活動（ファミリーサポートセンター）の運営を行います。	
子育て応援イベント	2,000千円
こども・子育て世帯向けに様々な催し物を実施し、町をあげて子育て世帯・若者を応援します。	
子育て世帯訪問支援事業	1,901千円
家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て世帯や妊娠婦等の方に対し、不安や悩みを解消できるよう支援します。	
認定こども園運営	335,065千円
就学前の子どものすこやかな心と体の成長のため、こども園における教育・保育活動や保護者に対する子育て支援を推進します。	
子育て世帯おむつ等支給事業	1,611千円
物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援策として、おむつを配布することで経済的負担の軽減に繋げます。	
妊娠から出産・子育ての総合支援	43,898千円
妊娠や乳児の健康保持のため、各種健診費用の一部を助成するとともに、妊娠相談等による支援を行います。また、不妊治療を受けた夫婦（事実婚を含む）の経済的負担を軽減することを目的として「不妊治療費助成」を実施します。乳幼児や学童の健康維持のため予防接種を行うこととともに、高校卒業までの子どもやひとり親家庭の医療費の助成を行います。	
町費教員の配置	67,951千円
地域の創意工夫を生かした教育の充実を目指し、町独自で教職員を任用します。	
外国人講師の配置	10,439千円
生きた外国語に触れる機会を増やすため、日本人教員を補助し、授業に当たる外国人講師を任用します。	
スクールバス運行費、通学費補助	34,010千円
小中学校への遠距離通学による不便性を解消するため、スクールバス等を運行します。また、路線バスを利用する児童生徒に対し、定期券を無償で交付しています。	

保育園留学	4,400千円
観光では味わえない那賀町ならではの日常を体験していただくことにより、子育て世帯に魅力をアピールし、移住定住に繋げます。	
産官学との連携	20,900千円
民間企業や大学と連携し、地域活性化に関する相互連携を強化することにより地方創生を推進します。	
シェアオフィス運営事業	1,445千円
町内で新たな拠点設置を目指している方や新規に事業を開始しようとすると方を支援することにより、町の活性化及び新たな産業の創出に繋げます。	
地域活力好循環事業	197,800千円
企業版ふるさと納税を活用し地域関連プロスポーツチームへ支援を行うことにより、チームと連携した地域活性化を推進するとともに交流人口の増加を図ります。	
ふるさと寄附金の増収	200,000千円
各種ふるさと納税サイトで広く寄附を募り、地域活性化のための各種事業の財源として活用します。	
(3) 移住定住者を増やす	
移住定住支援員事業	9,356千円
移住希望者や移住者が安心して相談でき、移住者の増加および移住後の定着を図るため、地域とつながりを持って暮らすことを目的とし活動します。	
公営住宅の維持管理	14,997千円
町営住宅の維持修繕工事を行い、居住環境の改善・充実に努め、定住化を図ります。	
那賀町移住交流支援センター事業	2,993千円
推進団体への支援や移住交流イベント等を開催することで都市との交流を促進し、移住に結び付けます。	
移住用空き家改修補助	1,200千円
空き家バンクに登録された空き家等を地域活性化に寄与する施設に改修する場合の費用を補助し、空き家の活用を図ります。	
木づかい住宅等支援事業	2,000千円
町産材を活用した木造住宅の建築を推進し、町産材の利用拡大と町民の定住促進を図ります。	
奨学金返済免除制度による定住支援	13,680千円
経済的な理由により大学等に入学が困難な方に奨学金を貸与し、優秀な人材の育成を図るとともに定住促進を図る目的で貸与額の還付制度や補助制度による支援を行います。	
地域コミュニティ活性化事業	14,042千円
町内各地区のまちづくり協議会の取り組みの支援や、コミュニティ助成事業を行い、地域の活性化を図ります。	
集落支援員事業	4,849千円
人口減少及び高齢化の進行が著しい地域の点検活動等を通じて、地域の実情や課題を把握し地域活力の維持及び活性化を推進します。	
ふるさと留学制度	8,640千円
児童生徒の減少に歯止めをかけるため町外からの留学生や子育て世代の移住者に対して支援を実施します。	

3 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる

多面的機能支払交付金	3,327千円
地域の共同事業に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農地、農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。	
広域農地整備事業	3,408千円
県が実施している広域農道阿南丹生谷線整備工事を行い農業の振興と活性化を図ります。	
陸上養殖クルマエビ実証実験	5,797千円
地域密着型による地域活性化を目指して、陸上養殖クルマエビの実証実験を進めます。	
「みなみ阿波観光局魅力倍増」推進事業	5,910千円
県民局・県南1市4町で立ち上げた、みなみ阿波観光局（DMO）と連携し広域的な観光振興に取り組みます。	
2. 那賀町への新しいひとの流れをつくる	
(1) 交流人口を増やす	
町内観光施設関係及びインバウンド関係事業	45,649千円
那賀町観光協会等の団体補助、観光施設の維持・修繕、各種イベントの助成などを通じ外国人旅行者も含めた観光誘客に取り組みます。	
都市部との交流事業	1,639千円
会員の交流、親睦を図ると共に「ふるさと」との絆を深め、那賀町の振興発展に寄与することを目的とした事業を実施します。	
地域おこし協力隊の設置及び運営事業	43,036千円
都市部の若者を地域おこし協力隊員として委嘱し、各地域の課題解決に向けての取り組みや町内の情報を発信することにより地域の活性化を図ります。	
相生森林美術館の運営	18,035千円
常設展・企画展を実施し、ギャラリートーク、講演会や木版画・絵画等の実技講習会などに積極的に取り組み、交流人口の増加を図ります。	
那賀町農村舞台公演等の文化活動事業	4,729千円
町内6か所による農村舞台を活用した伝統的な文化を継承するとともに、新たな活用に向けた支援を行います。また、国指定の重要無形民族文化財に指定されている太布織りや伝統的な文化である吹き筒花火の保存・継承の取り組みを行います。	
稚魚放流事業	11,641千円
漁業組合が実施する稚魚放流を支援し、釣り客等の交流人口増加を目指します。	
ドローンレース等の開催	1,480千円
ドローンレース等を実施し、全国からパイロットが来庁することで、地域活性化、ドローンの魅力を活かした観光資源の創出に繋げます。	
(2) 関係人口を増やす	
おためし住宅の整備	2,914千円
移住を検討している方に対して、一定期間内での生活を体験できる施設を貸し出すことで移住を促進します。	

那賀町公式WEBサイトへ住民専用 マイページ（アプリ）を開設	4,719千円
自身に必要性の高い情報や手続きがわかりやすく優先的に表示され、すぐ目的のページにたどり着くことができたり、役場からのお知らせもプッシュ通知によりすぐ知ることができます。	
窓口サービスの向上	3,623千円
「住民票・印鑑証明書」についてコンビニ交付を可能とすることで、町外に働きに出されている方や、役場業務時間外において、利便性の向上を図ります。	
ホームページの充実・情報発信 事業	9,632千円
新しくなったホームページやSNSについて、研修や分析を行うことにより住民の方の利便性や満足度の向上に繋げます。	
(2) 那賀町総合データ基盤整備	
具体的な施策については次年度以降に予算化の予定。	

防災行政無線として整備した減災システムにより屋外放送や防災アプリにより防災情報を周知します。 また移動系防災無線や、IP無線、衛星電話を併用し、通信網の充実を図ります。	
携帯電話等エリア整備事業	3,786千円
携帯電話基地局向け通信用光ケーブルの保守管理を行います。	
公共施設Wi-Fi環境管理	1,795千円
公共施設Wi-Fiの環境管理を行い、施設の利便性の向上を図ります。	
那賀町再エネの最大限導入 のための計画策定	9,988千円
地方創生につながる再生可能エネルギーを最大限導入するため、可能性を調査し計画を策定します。	
5. 那賀町住民のわくわくした生活のためのデジタル基盤構築	
(1) 手のひらの役所、書かない手続き、手続きDX	

令和7年度 地方消費税交付金 (社会保障財源化分) の使途について

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ、消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 85,485千円

【歳出】 社会保障施策経費（総額） 882,292千円

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳			うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	11,621
		特定財源		一般財源		
		国・県 支出金	地方債	その他		
社会福祉	高齢者福祉事業	36,064		2,247	33,817	49,134
	障害者福祉事業	198,576	148,909		49,667	
	社会福祉事業	21,000	10,500		10,500	
	母子福祉事業	33,881	13,219		20,662	
社会保険	介護保険事業	264,951	15,548		249,403	28,681
	国民健康保険事業	73,112	32,329		40,783	
	高齢者医療事業	245,039	50,520		194,519	
保健衛生	病院事業	245,643			245,643	89,436
	疾病予防対策事業	23,537	351	450	22,736	
	医療提供体制 確保事業	5,550			5,550	
	成人保健事業	13,242	525	3,705	9,012	
合計		1,160,595	271,901	0	6,402	882,292

自主防災組織助成事業	1,000千円
災害時に共助の要となる自主防災組織について、新規設立及び各組織の訓練活動を支援します。	
防災土の会活動補助事業	247千円
地域の防災リーダーとなる人材を確保するため、防災土取得費用を助成するとともに、防災土の会の活動を支援します。	
住宅用火災報知器の普及	385千円
木造家屋が多く、高齢化も進んでいることから住宅用火災報知器の設置を進め、火災発生の抑制に繋げます。	
災害時に迂回路として重要な町道の整備	35,000千円
社会資本整備総合交付金事業や地方道路整備交付金事業などを活用して、災害時に迂回路として重要な町道の整備を行います。	
県単治山事業	25,215千円
山地災害や河川への土砂流出を防ぐため、各地域において治山事業を進めます。	
街路灯のLED化	9,579千円
夜間における犯罪の防止や通行の安全を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、街路灯のLED化を進めます。	
(4) 自然と調和した持続可能なまち	
合併浄化槽設置補助事業	7,362千円
合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水からの河川環境の保全に努めます。また、高齢者のトイレ改修に伴う設置も推進します。	
合併浄化槽維持管理事業	1,300千円
合併処理浄化槽の設置推進に向けた啓発活動及び既存の合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進します。	
環境保全事業	910千円
環境美化パトロール員の強化や町内一斉清掃などにより、環境美化啓発運動を推進します。	
廃棄物処理事業	302,478千円
ごみ処理は町営で、し尿処理は民間委託により実施しており、適正な運営を行っています。町民の皆様がより利用しやすくなるよう努めます。	
簡易水道事業、集落排水事業へ繰出金	150,831千円
住民の暮らしを支える重要なインフラである上下水道施設の適正管理を行い、安定供給とコストの削減に努めます。	
飲料水供給施設整備・補助	55,500千円
集落（地域）及び個人で管理している飲料水供給施設の整備、修繕等に工事や補助を行い、安定した飲料水の確保と供給を図ります。	
住宅防災対策事業	24,334千円
南海トラフ地震に備え、木造住宅の耐震化を支援し、地震に強いまちづくりを推進します。 また老朽危険空家の除却についても支援し、避難路を確保します。	
防災行政無線施設	41,124千円
南海トラフ地震や豪雨災害等に備え、避難所に必要な資機材や食糧等を備蓄し、快適な避難所を目指して整備します。	
養護老人ホーム運営	36,064千円
身体・精神または環境上の理由や経済的な理由により、自宅での生活が困難になった方を入所させ、食事サービス、機能訓練、その他の日常生活上必要な便宜を提供することにより養護を行います。	
自動運転バスの基幹路線整備	80,102千円
高齢化の影響で運転手が不足し利用者も減少していることから、基幹路線は運転自動化によるバス運行の実現を目指します。	
代替バス運行補助	116,106千円
公共交通機関であるバス路線の維持を図るため、バス事業者への補助金、代替バスの運行や、老朽化したバス停の修繕を行い、高齢者や通学者の利便性を確保します。	
ボランティアタクシー	1,127千円
路線バス空白地域について、住民の方の移動手段を確保するため、ボランティアタクシーを運行します。	
宅配サービスの利用促進	1,000千円
商工会買物弱者対策事業に対して支援を行い、買物弱者対策として、宅配サービス事業・出前商店街事業を行います。	
各種予防接種実施事業	10,851千円
高齢者、インフルエンザ、肺炎球菌やクーポン券による風しん第5期の定期接種、風しん任意接種、帯状疱疹任意接種の助成等を行い、疫病予防に備えます。	
総合検診等実施事業	13,242千円
各種検診を実施するとともに、健康教室や健康相談を充実し、町民の健康づくりに努めます。	
(2) 誰一人取り残さないまち	
障害者福祉事業	241,966千円
障害のある人も普通に暮らし、地域の一員として、ともに生きる社会づくりを目指して、障害者自立支援給付事業をはじめとする障がい福祉施策を推進します。	
障がい者虐待防止事業	600千円
障がい者虐待の防止、また障がい者虐待を受けた障がい者に対する保護及び支援等を実施します。	
(3) 消防・防災・防犯対策が行き届いたまち	
那賀町消防本部、消防署運営	288,327千円
那賀町消防本部・消防署運営により、地域住民の生命と財産を守ります。	
救急救命士の育成	3,364千円
地域住民の安全安心を守るため、救急出場時救命士乗車率100%をめざし特定行為可能な新規救急救命士を養成します。	
那賀町消防団の運営	55,925千円
地域防災を担う消防団の積極的な活動を継続し、住民の安全で安心な暮らしを守ります。	
消防施設整備費	8,688千円
地域の消防防災力の向上を目的に、詰所の整備や、消防車の整備点検、消防水利の確保など、消防防災機能を高く維持します。	
災害対策事業	3,823千円
南海トラフ地震や豪雨災害等に備え、避難所に必要な資機材や食糧等を備蓄し、快適な避難所を目指して整備します。	



那賀町 町制20周年記念事業 那賀町の昔の写真を募集!

那賀町は、令和7年3月1日に町制20周年を迎えました。これまでの歴史を振り返るとともに、那賀町の歴史や文化を次の世代へ伝えていくため、町内の昔懐かしい行事や風景などの写真を募集します。

募集写真

これまでに撮影された那賀町内の行事や風景などの写真

使用目的

お寄せいただいた写真は、町制20周年記念事業をはじめ、町の事業・広報活動全般に使用させていただきます。また、20周年事業終了後も那賀町の歴史を伝える貴重な資料として適切に保存し、有効に活用させていただきます。

応募方法

・デジタル写真の場合
下記アドレスにアクセスしていただき、ページ下部に記載のフォームにて必要事項を入力の上、写真をアップロードしてください。



・プリント写真の場合
使用許可兼承諾書に必要事項をご記入の上、現像した写真を貼り付けて那賀町役場・各支所へ郵送またはご持参ください。使用許可兼承諾書は那賀町役場・各支所でも用意しております。下記アドレスからもダウンロードできます。

応募上の注意

応募される方は、以下の①～⑤の事項に同意のうえ、写真を投稿してください。

① 応募者本人またはご家族の所有であり、著作権を完全に保有している写真に限ります。

また、次に該当する写真の受付をお断りします。

- 被写体の許諾を得ていないなど、第三者が発行する印刷物やホームページなどから転用されたもの
- 被写体の個人情報が特定されるおそれがあるもの
- 公の公序良俗に反するもの、または反するおそれがあるもの
- 宗教の普及活動の意図を持つもの、または持つおそれがあるもの
- 法令等に違反するもの、または違反するおそれがあるもの
- 上記のほか、掲載が適切ではないと那賀町が判断したもの

アドレスはこちら▼

<https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/soshiki/1001/3226.html>

② 著作権・肖像権等について

- ・掲載された写真の著作権は、応募者（撮影者）が所有していますが、那賀町のホームページ等への掲載について、応募写真を無償で使用する権利を保有するものとします。
- ・写真に人物が含まれる場合、その人物の肖像権に関して、那賀町は一切責任を負いかねますので、応募者本人の責任において写真を応募してください。

③ 掲載について

- ・応募いただいた写真の掲載可否や掲載する刊行物、掲載時期は那賀町で判断させていただきますので、ご了承ください。
- ・掲載にあたり、応募者への連絡・確認はいたしません。また、使用期間に期日は設けません。
- ・写真データの一部を加工して使用する場合があります。

④ 写真の破損等について

- ・応募写真の取扱いには十分注意いたしますが、万一の事故に対する責任は負いかねますのでご了承ください。

⑤ 個人情報の取り扱いについて

- ・使用許可兼承諾書に記載された個人情報は、本事業以外で使用することはありません。
- ・写真の使用時において、応募者氏名は表示しません。

募集期間：令和7年7月31日まで 問い合わせ先：那賀町役場 総務課 (TEL 0884-62-1121)



那賀町
ホームページ
に掲載中

令和7年度 監査計画の策定について

本町の行財政状況は厳しさを増すばかりです。限られた財源を計画的かつ効率的に執行することで最大の効果を生み出す行財政運営が、より一層求められています。

監査委員としましては、町の財務や事務について、法令等に基づく適法性や計数等の正確性、効率的な運営がなされているかの経済性といった観点を中心に、より内部統制に依拠した監査を進め、町民の皆さまが望まれている「公正で透明性の高い行政」の確保に貢献したいと考えております。

令和7年度の年間監査等計画及び令和6年度の監査等実施状況につきましては、下記のとおりです。

那賀町代表監査委員 棚田正憲
那賀町監査委員 前田貞好

令和7年度 年間監査等計画

月	監査の種類（内容）	備考
4月	行政監査（準公金）	
5月	定期監査（委託）	
6月	行政監査（DX）	
7月	決算審査（公営企業）	
8月	決算審査・基金運用審査・財政健全化判断比率等審査	
9月	行政監査（備品管理）	
10月	行政監査（危機管理、選択と集中）	
11月	行政監査（準公金、内部統制）	
12月	行政監査（人事管理）	
1月	財政援助団体等監査（指定管理者）	
2月	定期監査（工事）	
3月	行政監査（町有林管理）	

4月～3月の毎月実施。

那賀町
ホームページ
に掲載中

令和6年度 年間監査等実施状況

月	監査の種類（内容）	備考
4月	行政監査（準公金）	
5月	定期監査（委託） 行政監査（準公金）	
6月	行政監査（準公金）	
7月	行政監査（準公金）・決算審査（公営企業）	
8月	行政監査（準公金）・決算審査・基金運用審査 ・財政健全化判断比率等審査	
9月	行政監査（備品管理、準公金）	
12月	行政監査（R5職員の勤務状況）	
1月	財政援助団体等監査（指定管理者）	
3月	定期監査（工事） 隨時監査（水道・集排の経営状況）	

4月～3月の毎月実施。

令和6年度の監査等実施状況ですが、例月現金出納検査では、支出事務における金額や債権者の間違い、支払い遅延などの不備について、重点的に指導を行い改善を求めてきました。また随時監査として令和6年度より公営企業法が一部適用となった簡易水道事業及び集落排水事業の財務書類について聴取を行いました。

定期監査では、工事における施工管理や契約等、また委託業務における事務処理を把握するとともに、適宜改善を求めてきました。

決算審査では、令和5年度の一般会計や特別会計及び公営企業会計の決算、税や使用料等の債権管理状況について、審査を行いました。

行政監査では、職員の時間外などの勤務の実態、備品の使用や管理状況、町の取り扱う準公金の管理状況について調査しました。

財政援助団体等監査では、指定管理者から提出された実績報告書等をもとに、施設の管理運営や経営状況を把握するとともに、適宜改善を求めてきました。

令和6年度監査等の結果、各事務全般について、概ね適正に処理されていることを認めます。

戸籍の振り仮名通知のお知らせ

本籍地市町村から、住民票の情報を参考にして作られた「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が、原則として戸籍の筆頭者宛てに郵送されます。

(那賀町が本籍地の方は、令和7年8月頃発送を予定しています。)

届きましたら必ず内容をご確認ください。もし、認識と違う振り仮名が記載されていた場合は、必ず届出を行ってください。正しい場合は届出は不要です。

届出をしない場合、令和8年（2026年）5月26日（改正法の施行の日から1年）以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま記載されます。

- ※筆頭者とは…戸籍の最初に記載されている人です。戸籍は夫婦と未婚の子を単位として編製します。
- ・婚姻届をだした際に、夫の氏（姓）を選んだら夫が筆頭者、妻の氏（姓）を選んだら妻が筆頭者です。
 - ・結婚していない人は、父又は母が筆頭者です。
 - ・養子縁組届・分籍届等の戸籍の届をした場合は、別の人気が筆頭者となっていることがあります。

お問い合わせ先：那賀町役場 住民課 TEL 0884-62-1194（直通）



那賀町
ホームページ
に掲載中

税務保険課 からのお知らせ

軽自動車税(種別割)の減免について

障がいの方が所有する軽自動車で、専ら障がいのために継続して使用されるものについて、一定の要件に該当するものは、納税義務者等の申請により軽自動車税（種別割）を全額免除します。（障がい者等減免）

減免の対象となる障がいの区分や等級、家族が運転する場合は使用目的など、各種要件がありますので、必ずお問い合わせください。

対象者：身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、一定の要件を満たしている方

★車体の構造や装置が、障がい者利用のために特殊な仕様となっている軽自動車（車検証に「身体障害者輸送車」「車いす移動車」などの記載があるもの等）も減免の対象になります。（構造減免）

★公益のために直接専用する軽自動車（必要と認めるもの）も減免の対象になります。（公益減免）

申請書の受付期間：令和7年4月3日（木）～令和7年5月23日（金）

提出先：那賀町役場 税務保険課及び役場各支所へ提出してください。

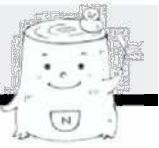
※従来の軽自動車税は、令和元年10月1日より、「軽自動車税（種別割）」に名称変更されました。

※詳しくは、令和7年3月号（8ページ）に掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

お問い合わせ 那賀町役場 税務保険課 TEL 0884-62-1182

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当 TEL 0884-62-1194
徳島南年金事務所国民年金課 TEL 088-652-3114



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。



那賀町
ホームページ
に掲載中

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。
出産予定日の6か月前から手続きができますので、お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

会社を退職したときは年金の切り替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切り替え手続きが必要です。お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

マイナポータルを利用した国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の電子申請について

マイナポータルを利用した国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、国民年金免除・納付猶予、学生納付特例及び産前産後免除の電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のHPをご覧ください。

http://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

改葬の手続きについて

墓地や納骨堂に納骨されている遺骨を、別の墓地や納骨堂に移すことを「改葬」といいます。改葬するには、現在遺骨を納めている墓地や納骨堂のある市町村に改葬許可申請を行い、改葬許可証の交付を受ける必要があります。改葬許可証は、改葬先の墓地又は納骨堂の管理者に提出してください。

●申請に必要なもの

1) 改葬許可申請書	墓地管理者欄に現在使用している墓地の管理者の証明をもらってください。 ※現在ある墓地の番地が分からない場合は、役場にお問い合わせください。
2) 改葬受入証明書	改葬先の墓地又は納骨堂の管理者から遺骨の受入を承諾する旨の証明書が必要です。（使用許可書や契約書等のコピー等）
3) 返信用封筒 (宛先記入・切手貼付)	封筒のサイズや速達料金に応じた郵便切手を貼ってください。

改葬許可申請書は那賀町役場住民課または各支所窓口でも配布しております。

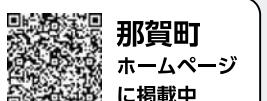
また、那賀町のホームページからダウンロードできます。下記の二次元コードからアクセス可能です。

●申請先

窓口の場合	那賀町役場 住民課 または 各支所窓口
郵送の場合	郵送で申請する場合は那賀町役場住民課へお送りください。 〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1

許可証の発行には1週間程かかりますので、ご了承ください。

お問い合わせ：那賀町役場 住民課（TEL 0884-62-1194）



那賀町
ホームページ
に掲載中



令和7年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

対象者

※長期入院、施設入所等の方及び令和7年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

1. 申込みをしなくても受診券が届く方

①令和6年10月1日から令和7年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）

※令和7年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。

②昭和21年4月生まれの方から昭和24年9月生まれの方

③令和6年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

④生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。



2. 申込みにより受診券が届く方

上記1以外の方で、受診を希望する方

【申込期間】6月中旬から12月5日まで

【申込先】那賀町保健センター、那賀町役場 税務保険課窓口に備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

受診券送付時期：7月上旬から12月12日まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

受診費用：無料

受診期間：「健康診査受診券」を受け取られたときから令和7年12月末まで

健診項目：身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

予約：受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの：健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証等

後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1 (088-677-3666)

那賀町役場 税務保険課 (0884-62-1182)

那賀町 保健センター (0884-62-3892)

戦没者等のご遺族の皆さまへ



「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」

（第十三回特別弔慰金）のご案内

●特別弔慰金の趣旨

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき支給されるものです。

特別弔慰金は、先の大戦で公務等のため國に殉じたもの軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、その遺族に対して戦後20周年、30周年、40周年、50周年、60周年、70周年、80周年という節目の機会をとらえ、國として改めて弔慰の意を表すため、一定の日において恩給法による公務扶助料・特例扶助料、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金・遺族給与金等の受給権を有する遺族がおられない場合に、先順位の遺族1名に対して特別弔慰金を受ける権利の裁定がなされます。（その方と同順位の方がおられる場合は、その裁定をもって全員に対してしたものとみなされます。）

●支給対象となる方

令和7年4月1日（基準日）において、ご遺族の中に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人

戦没者等の死亡当時のご遺族

- 1 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - 2 戦没者等の子
 - 3 戦没者等の父母
 - 4 戦没者の孫
 - 5 戦没者の祖父母
 - 6 戦没者の兄弟姉妹
 - 7 上記1から6以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容

額面27万5千円、5年償還（年5万5千円）の記名国債

●請求期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日まで

（請求期間内に請求を行わないと、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅しますので、ご注意下さい。）

●請求窓口

那賀町役場保健医療福祉課又は各支所窓口（請求者の居住地の市町村）

●請求時に必要なもの

本人確認書類（顔写真入り1点または顔写真無し2点）、印鑑

*請求者が窓口に来ることが困難で代理の方が手続される場合は、委任状と、請求者と代理人の本人確認書類が必要です。

※詳しくは、那賀町役場保健医療福祉課（TEL 0884-62-1141）までお問い合わせ下さい。



保健センター だより



那賀町産後ケア事業

那賀町では、産後のお母さんと赤ちゃんとの新しい生活を安心して過ごせるようにサポートします！

出産後、授乳が上手くいかない、お産と育児の疲れから体調が良くない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムが分からぬ等の色々な悩みや不安を一人で抱えずに、まずはご相談ください。

利用できる方

那賀町に住所のある出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

事業の内容

サービスは3つの種類があります。お母さんのご希望や困りごとをお伺いして、必要なケアを行います。
お母さんのケア（体や心のケア、乳房ケア、骨盤ケア）、赤ちゃんのケア、育児の具体的な相談及び指導など。

- 訪問（アウトリーチ）型…助産師が自宅に訪問して、ケアを実施します
- 通所（デイサービス）型…病院に通い、日帰りでケアを受けます
- 宿泊（ショートステイ）型…病院に宿泊して、ケアを受けます。※原則出産した病院での宿泊となります。

利用方法

原則、予約制ですので那賀町保健センター（TEL：0884-62-3892）にご連絡ください。

産後ケア施設一覧

施設名	訪問型	通所型	宿泊型	所在地
仁助産院	○			阿南市那賀川町日向15-18
阿南医療センター 産婦人科		○		阿南市宝田町川原6-1
徳島赤十字病院 産婦人科			○	小松島市小松島町字井利ノ口103
徳島大学病院 産婦人科			○	徳島市蔵本町2丁目50-1
徳島県立中央病院 産婦人科			○	徳島市蔵本町1丁目10-3
蕙愛レディースクリニック		○	○	徳島市佐古三番町4-6
祖川産婦人科クリニック		○		徳島市北田宮3-5-65
遠藤産婦人科			○	名西郡石井町石井字石井513-1
中山産婦人科・小児科		○		板野郡藍住町東中富字長江傍示5-6
つるぎ町立半田病院 産婦人科		○	○	美馬郡つるぎ町半田字中藪234-1
徳島県立三好病院 産婦人科		○		三好市池田町シマ815-2
徳島県鳴門病院 産婦人科		○		鳴門市撫養町黒崎字小谷32

育児の疲れや不安などいつでもご相談ください

お問い合わせ先：那賀町役場 那賀町保健センター（〒771-5410 那賀町大久保字大西3番地2）
TEL：0884-62-3892 FAX：0884-62-3893



那賀町
ホームページ
に掲載中

保健センター だより



令和7年度 徳島県農村健康管理センター 日帰り人間ドックのご案内

那賀町では、集団健診以外にも生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療のため人間ドックを実施しています。町の助成がありますので、この機会に受診されますようご案内いたします！

対象者	40歳以上で、 ①国民健康保険の被保険者、②社会保険の被扶養者、③後期高齢者医療の被保険者	
検査項目	特定健診	身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図
	がん検診	胸部X線検査・胃部X線検査・大腸がん検診
	脳動脈硬化等の検査	眼底検査
	腹部臓器の検査	腹部超音波検査
	相談・指導	保健師により実施
	診察・総合判定	医師により実施
自己負担額	21,120円 （総費用：39,220円） ※特定健診は国保で昨年度受診された方、後期高齢者の方は無料。	
その他の検査	その他、町の助成により下記の自己負担で同時に検診が受けられます！	
	胃内視鏡検査（4,100円）	50歳以上の方。2年に1回の受診。
	子宮頸がん検診（1,200円）	20歳以上の女性。2年に1回の受診。
	乳がん検診（1,500円）	40歳以上の女性。2年に1回の受診。
	前立腺がん検診（600円）	50歳以上の男性。
	骨粗しょう症検診（800円）	今年度40・45・50・55・60・65・70歳の女性。
	肝炎ウイルス検査（700円）	40歳以上で今まで肝炎ウイルス検査を受けたことがない方。
実施日	令和7年6月11日（水）、8月4日（月）、8月27日（水） ※詳細は農村健康管理センターへお問い合わせください。	
受診会場	〒771-1701 阿波市阿波町平川原北59-1 徳島県農村健康管理センター (無料送迎バスあり：詳細は農村健康管理センターへお問い合わせください。)	
申込方法	徳島県農村健康管理センターへ電話で申し込む。（TEL：0883-36-6611）	

その他、ご不明な点等ありましたら那賀町保健センターまでお問い合わせください。



健診は年に1回、定期的、継続的に受けましょう！

お問い合わせ先：那賀町保健センター 健康増進担当（〒771-5410 那賀町大久保字大西3番地2）
TEL：0884-62-3892 FAX：0884-62-3893

新規 地域おこし協力隊 紹介

相生地区担当 中 伸吾

相生地区を中心に地域振興及び観光PRに関する活動を行うため、相生支所に配属された中 伸吾です。主に、もみじ川温泉やあいあいランド内施設のカフェスペースを活用し、町内の方々や観光客の憩いの場を提供したいと考えています。

また、私は個人事業として珈琲屋中-ATARI-としてコーヒー豆を焙煎し、オンラインショップでの販売、また那賀町での委託販売をしています。今後は四季折々の町内のイベント、祭り、地域の行事にも出店を検討しています。

至らぬことがあると思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



鷺敷地区担当 瀧 加代

このたび地域おこし協力隊として着任いたしました、瀧 加代と申します。鷺敷町出身です。大阪を拠点にWEB販売事業に長年携わり、独立後はコンサルタント業や法人経営の経験を重ねてまいりました。

久しぶりに訪れた那賀町には、これまで気づかなかった魅力があり、新たな可能性と面白さを感じました。生まれ育った那賀町の自然や文化に触れ直しながら、これまでの経験を活かし、地域の特産物を用いた商品企画や販売を通じて、その魅力を広めていければと考えています。新しい経験、そして久しぶりに過ごす那賀町での暮らしを楽しみにしています。

地域の皆さまのお力を借りながら、ご縁と学びを大切に積み重ねていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



丹生の谷の町医者から

岩永 将輝



山本 真弘



三好 由佳



令和7年度より、花田健太先生の後任として那賀町立上那賀病院の院長を拝命しました岩永将輝と申します。今年度は新任の2人の先生方を迎え、外科内科ともに充実した医療を住民の皆様に提供していくよう誠心誠意努めてまいります。地域の病院は、皆様のお声に柔軟に対応していくところが強みだと思っておりますので、ご要望やお気づきの点があれば遠慮なくお声かけください。これからどうぞよろしくお願いいたします。

4月から上那賀病院で勤務させていただきます山本真弘と申します。

昨年度1年間の県立中央病院での勤務を経て、赴任となりました。町内の他の医療機関と連携をとりながら、那賀町の皆様の健康作りに貢献出来るよう努めます。どうぞよろしくお願いします。

4月より上那賀病院でお世話になります、三好由佳と申します。昨年度までは、香川県内の医療機関で内科医として勤務していました。那賀町の皆様のお役に立てるよう、精一杯努めます。どうぞよろしくお願いします。

令和7年4月1日採用

那賀町 新規職員紹介

4月1日より7人の新規職員が那賀町役場に仲間入りしました。ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



高木 裕熙

今年度より那賀町の職員としてお世話になりました。私は他の新人職員より恐らく少し年齢が高いのかなと思うのですが、未熟な点は多いと思います。職員の皆さん、町内の皆さん、どうぞご指導ご鞭撻の程よろしくお願いします。那賀町に関わるすべての人達と共に、より良い那賀町を目指せばと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。



宮脇 啓輔

今年度より、那賀町職員として働くことを大変うれしく思います。至らない点も多くあるかとは思いますが、町民の皆様一人一人に寄り添い、少しでも多く貢献できるよう日々精進して参りますので、よろしくお願いします。



船下 司

今年度より、生まれ育った那賀町で職員として働くことができること、大変嬉しいと思います。町民の皆様に寄り添い、地域に貢献し、元気を与えられるよう、日々努めて参りますのでどうぞよろしくお願い致します。



斎藤 茉白

今年度より那賀町職員として働くことを大変嬉しいです。町民の皆様が安心安全に暮らせるよう、精一杯努めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。



樺谷 春菜

今年度より、生まれ育った那賀町で職員として働くことを大変嬉しいです。至らない点も多々あると思いますが、地域の皆様に寄り添えるよう日々精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



阪本 有紀

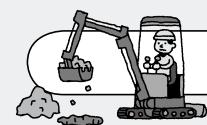
4月から那賀町の看護師として採用いただきました。兵庫県から一家で移住し、新しい生活がスタートします。町民の方々に寄り添った看護の提供、また町が直面している医療問題を把握し、改善に向けて尽力していきます。どうぞよろしくお願いいたします。



森脇 鷹

今年度より、那賀町のリハビリ職員として働くことを大変嬉しいです。作業療法士として那賀町の医療、健康促進に貢献できるよう頑張って参ります。

どうぞこれからよろしくお願いいたします。



町内業者請負状況 (建設工事)

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。

詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。

[お問い合わせ先] 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120

契約日	工事名	工事場所	請負金額	請負業者名
R7.4.7	令和6年度 町単独町道マエダ線排水路改良工事	木頭出原	5,225,000	(株)小野組



那賀町地域特産品開発 チャレンジ事業等補助金について

那賀町では、地場産業の振興を図るために地域資源等を生かした地域特産品を開発する者および新規事業創出の取り組みを行う者に対し補助金を交付します。



那賀町
ホームページ
に掲載中

1. 補助金対象者

- 町内に事業所を有する法人等
- 那賀町暴力団排除条例に定める暴力団に関係していないこと
- 町税等を滞納していないこと

2. 補助金対象事業

- 地域特産品を新たに開発又は改良し、商品化する事業
- 地域特産品の宣伝普及事業
- 新規事業分野への進出事業
(ただし、他の補助金の交付を受ける事業は除く)

3. 補助金額

- 予算の範囲内において補助対象経費の2分の1以内とし、限度額は200万円。

4. 補助金対象経費

- 地域特産品開発又は改良に要する経費
- 販売促進係る広告宣伝に要する経費
- 新規事業の創出に要する経費
(ただし、人件費及び光熱水費は除く)

申込・問い合わせ先：那賀町役場 みらいデジタル課 (TEL 0884-62-1184)



那賀町地域を守る農業者支援事業

那賀町では、農業用機械等の更新や農業用施設の修繕の際に発生する多大な費用負担による離農や、それに伴う耕作放棄地増加を抑制するとともに、持続可能な農業経営と地域農業の振興を目的として支援を行います。



那賀町
ホームページ
に掲載中

補助対象者

①認定新規就農者・②認定農業者・③農業者（※前年の農業者収入が50万円以上）

補助対象

A 営農を続けるのに必要不可欠な農業用の機械・器具の購入（中古も可）
(1台あたりの本体価格が消費税抜10万円以上であるもの)

B 営農を続けるのに必要不可欠な農業用施設の修繕
(1箇所あたりの事業費が税抜事業費10万円以上であるもの)

補助率

認定農業者・認定新規就農者
税抜事業費の5/10以内 ※補助限度額20万円 千円未満切り捨て
農業者：税抜事業費の3/10以内
※補助限度額12万円 千円未満切り捨て

【申請受付・お問い合わせ】

那賀町役場 農業振興課（相生庁舎内 那賀町延野字王子原31-1）TEL：0884-62-3776

※購入・修繕前に農業振興課にお問い合わせ下さい

令和7年度 公的医療機関の勤務体制

■上那賀病院

☎0884-66-0211

	月	火	水	木	金	土	日
診察	午前	岩永 山本	松本 徳島大学整形	岩永 立石(1・2・4・5) 原田(3)	海部病院医師 山本	岩永 松本	— —
	午後	岩永	立石 影治(2・4)	岩永	山本 海部病院医師	松本 日赤医師(3)	— —
検査	—	岩佐(2・4)	三好	松本		— —	

*受付時間：午前8時30分～午前11時30分 午後2時～午後4時30分 一部予約制を行っているため、診療の順番が前後する場合があります。
毎週木曜日海部病院医師による外来です。第2・第4火曜日午後は影治医師（海部病院）による脳神経外科外来です。
第3水曜日午前は原田医師の皮膚科外来です。第3金曜日午後は徳島赤十字病院医師による循環器科外来です。
毎週火曜日午前は徳島大学医師による整形外科外来です。
各支援医師等の診療日については事前にお問い合わせください。

*休診日：土曜日、日曜日、祝祭日

■日野谷診療所

☎0884-62-0073

	月	火	水	木	金	土	日
診察	午前	三好 松本	立石 浜田	山本 浜田	石田 ※	立石 三好※	— —
	午後	三好 松本	石田 浜田	山本 浜田	石田 ※	立石 三好※	— —
検査		石田		浜田	浜田	— —	

*受付時間：午前8時30分～午前11時30分 午後2時～午後4時30分 一部予約制を行っているため、診療の順番が前後する場合があります。
医師の診察日、予約等については事前にお問い合わせください。当日予約枠が満杯の場合、医師の指名ができませんのでご了承ください。
※木・金曜日は不定期で亀井病院の岩田医師（外科）の診察となる日があります。

*休診日：土曜日、日曜日、祝祭日

■木沢診療所

☎0884-65-2409

	月	火	水	木	金	土	日
診察	午前	※亀井病院	—	—	—	—	—
	午後	※亀井病院	岩佐(1・3・5) 鎌村(2・4)	浦岡	松本	—	—

*受付時間：午後1時～午後4時30分
※第2月曜日 亀井病院 折野医師（内科）の診療があります。診察日については事前にご確認ください

*休診日：月曜日、火～木曜日の午前、金曜日、土曜日、祝祭日

■木頭診療所

☎0884-68-2102

	月	火	水	木	金	土	日
診察	午前	岩佐	山本	岩佐	岩佐	日赤医師(1～3) 戸田皮膚科(4)	— —
	午後	岩佐	—	岩佐	—	日赤医師(1～3)	— —
歯科	午前	徳大医師	—	—	—	徳大医師	— —
	午後	徳大医師	—	—	—	徳大医師	— —

*受付時間：午前8時30分～午前11時30分 午後2時～午後4時30分
金曜日（第1週～第3週）の診療は、徳島赤十字病院からの支援医師による診療、
金曜日（第4週）診療は戸田皮膚科医院の支援医師による診療です（午前中のみ）。診療日については事前にご確認ください。
*休診日：土曜日、日曜日、祝祭日

■北川診療所

☎0884-69-2201

	月	火	水	木	金	土	日
診察	午前	—	—	—	—	—	—
	午後	—	山本	—	岩佐	—	—

*受付時間：午後2時～午後3時
*休診日：月曜日、火曜日の午前、水曜日、木曜日の午前、金曜日、土曜日、日曜日、祝祭日

33 広報なか

32 広報なか

環境課からのお願いです

町民の皆様へ 便器内に異物を流さないようお願いします!!

那賀町の集落排水は、道路内のマンホールにポンプを設置して圧送する「マンホールポンプ」を多数設置しております。このマンホールポンプに異物が流入してポンプが停止する事態が最近多発しております。

異物が流れ込むと、自宅トイレ内や排水管、集落排水施設までの排水管路内や道路内のマンホールポンプで停滞・詰まりが発生し、流れなくなります。また、集落排水施設や衛生センターの設備機器の故障の原因になります。汲み取り式便所の場合は固形化し汲み取りができなくなる場合もあります。

自宅の配管内や集落排水管内等で詰まりが発生した場合や、道路内マンホールポンプで異物が混入し故障すると、汚水がマンホールから漏れ出すとともに、接続されている家庭のトイレや洗面所、キッチン等からも汚水の逆流が起こる場合もあります。

復旧作業は現地で直ちに行わなければならぬ、マンホールの位置によっては車両の通行に支障をきたす場合もあります。また、部品調達が困難で復旧に時間を要する可能性もあります。

下の写真はポンプの回転羽根に水に溶けないタオルなどが絡まってポンプが故障し、現地で緊急に分解整備を行ったときの写真です。



流してはいけないもの

水に溶けない紙類	生理用品・紙おむつはもちろん、ティッシュペーパー、ペーパータオル、ウェットティッシュは絶対に流さないでください。	布類	雑巾、タオル、ハンカチ等が絡まっていたことがあります。トイレに落とした場合は必ず拾い上げ、そのまま流すことのないようにしてください。
油類	天ぷら油などの残油類は絶対に流さないでください。大量の油は、固まってポンプや配管を詰まらせる原因になります。	その他	ペット用砂、たばこの吸い殻、残飯類、ボールペン、マスクなど便器内に落ちた場合は拾うようお願いします。



流せるクリーナー、おしりふきの中には、溶けにくい種類もあり、使用量頻度をご確認の上適正に使用してください。



お問い合わせ：那賀町役場 環境課 (TEL 0884-62-1192)

徳島県社会福祉協議会事業

参加者募集中

放課後山と畠クラブ

日程 5月13日(火) 予備日27日

時間 15時30分 - 17時30分

場所 和食郷八幡原162



●対象●
小学校放課後クラブに在籍している4年生以上 8名以内

●連絡先●
まんなかの学校 担当：フジソノ (090-4753-0119)

令和7年度 那賀町鳥獣被害防護柵等 資材費補助金事業について

那賀町では、農作物をイノシシやシカ等による被害から守るため、防護柵等の設置について助成を行っています。



補助対象

- 那賀町に住民登録を有している者。
- 那賀町内において農作物を生産しており、かつ農地であること。
- 補助対象施設は、電気、ネット、ワイヤーメッシュ柵等であること。
- 補助対象となる施設について、一世帯につき毎年度一回のみ補助対象とする。
- 資材費のみ補助対象とする（工事費は対象外）

補助率

防護柵の設置に係る資材費の3割を補助する（上限5万円）

提出書類

申請時提出書類

(1) 交付申請書 (2) 事業計画書 (3) 見積書 (4) 事業実施箇所設置前写真
(1)、(2)、(3)、(4) については柵等の購入及び設置する前に提出が必要となります。（申請前に柵等の購入及び設置済の場合は対象外となりますのでご注意ください）

実績時提出書類

(4) 実績報告書 (5) 事業成績書 (6) 領収書の写し (7) 事業実施箇所設置後写真
(4)、(5)、(6)、(7) については購入及び設置後に提出が必要となります。
(1) 交付申請書、(2) 事業計画書、(4) 実績報告書、(5) 事業成績書については農業振興課又は各支所にございますのでお問い合わせください。

問い合わせ先

上那賀支所 地域振興室 (TEL 0884-66-0111)

相生分庁舎 農業振興課 (TEL 0884-62-3776) 木沢支所 地域振興室 (TEL 0884-65-2111)

鷲敷本庁舎 地域振興室 (TEL 0884-62-1122) 木頭支所 地域振興室 (TEL 0884-68-2311)

省エネ家電の買換えをサポートします！



「地方創生臨時交付金」を活用して、ご家庭におけるエネルギー費用負担軽減等を目的に、ご家庭でご使用の家電製品を省エネ性能の高いものに買い換える費用の一部を負担します。

補助対象製品 エアコン、電気冷蔵庫、LED照明器具で、要件を満たすもの。

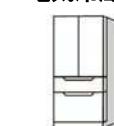
エアコン



省エネ基準達成率100%以上のもの
(目標年度2027年度)

補助額：上限5万円

電気冷蔵庫



省エネ基準達成率100%以上のもの
(目標年度2021年度)

補助額：上限5万円

LED照明器具



屋内に固定して使用するLED照明器具
(本体価格が5千円以上のもの)

補助額：上限5,000円

補助要件

- 補助対象期間内に補助対象製品（新品）を購入し、設置が完了したもの
- 町内事業者で自ら購入し、町内の住宅に設置するもの
- 申請時点で町内に住民票を有する者で町税等の滞納がない者



【お申込先】那賀町役場 にぎわい推進課または各支所窓口 (TEL 0884-62-1198)

令和7年度 育成センターだより 第1号

令和7年度

町青少年健全育成センター活動開始

「何もないことが一番」昨年度、当センター内における青少年に関わる大きな事件・事故の発生はなく、全体的に落ち着いた生活が送っていました。今年は、桜の開花が早くソメイヨシノから山桜へ、那賀の自然の景色は日々変化し、私たちの目を楽しませてくれています。町内各学校においては、8日に第一学期始業式を迎え、子どもたちは、新たな気持ちと新たな出会いの中でスタートをきったことだと思います。しかしながら、4月当初は、そんな自然の景色をゆっくり鑑賞する暇もなく、次々と行事等に追われ慌ただしい毎日の連続だとお察しします。「忙しい」という漢字は「心」を「亡くす」と書きます。子どもたちに、早く、早くとせかし、イライラしながら生活していると心にゆとりがなくなります。そんな時こそ、少し立ち止まり、回りの自然に目を向け、心に余裕をもって取り組むことが大切です。特に、この時期の子どもたちは、生活環境の変化からそれまでの様子とは異なることがしばしばあります。毎日安心して生活ができますようご指導を宜しくお願い致します。当センターといたしましても、今まで同様、地域や関係諸機関等と連携を図り、皆様のご協力とご理解をいただきながら、青少年の健全育成に精一杯努めてまいります。地域の皆様には、当健全育成センターの円滑な運営のために、なお一層のご指導とご協力を宜しくお願い致します。



[3/5 ヴォルティスサッカー教室]



[3/6 徳島ガンバロウズバスケットボールクリニック]

令和7年春の交通安全運動

期間：4月6日（日）から15日（火）までの10日間

全国重点

- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底ながら運転等の根絶
やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- (3) 自転車・特定小型電動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

職員紹介

本年度の那賀町青少年健全育成センターの職員は次の通りです。よろしくお願いします。

所長	高岡 勇人	教育長（兼）
副所長	丹生 大三	
事務局長	中元 祥夫	教育次長（兼）
少年補導職員	西浦貴美誉	阿南警察署
係長	喜田麻由子	〃
スクールソポーター	清野 清二	〃



[3/25 グランドゴルフ体験教室]



[3/27 バレーボール教室]

相談電話（ショートメール）

携帯：090-3184-3646

那賀町青少年健全育成センター 担当：丹生

第14回「那賀町を愛する心」少年の主張 弁論大会

『那賀町を世界の那賀町に』

鷺敷小学校 5年 澤井 初



私は、那賀町の自然豊かなところが大好きです。その中でも特に山にかこまれたところが気に入っています。それらの木を使った林業のことを四年生の時に授業でおそわりました。その時に木頭杉というそんざいを知りました。その木頭杉を使った「木頭杉一本乗り」という伝統の大会があります。

実は、私が使っている木製スピーカーは木頭杉で作られています。そのことを知って私はとてもおどろきました。ほかにも、アイフォンケースや、ねこ用のトイレに使われています。調べてみて、木頭杉がいろいろな場面で活やくしていることがわかりました。

木材は鉄に比べて加工しやすいため、物作りがしやすいという利点があります。その中でも木頭杉はとても高品質な木材です。なぜなら、木頭地区は年間の降水量が非常に多く、昼夜の温度差がはげしいため、断熱性や保湿力のすぐれた木材に育つからです。その特ちょうを生かして建材として使われることも多いようです。つまり冬は暖かく、夏はすずしい環境を作ることができます。そんな木頭杉はなんとおどろくことに、奈良・平安時代から建材として使われていて、京都の下鴨神社や大阪城の築城にも使われているそうです。六年生の修学旅行で大阪城に行くので、ぜひそれを見てみたいです。

さて、そんな木頭杉もふくめ、那賀町の約95%が森林でおおわれています。その面積は滋賀県の琵琶湖や兵庫県の淡路島よりも大きいです。しかし、この約95%の森林の多くが手入れされずに残っています。だから、私はしようと来建築家になってたくさんの家を建てて解決したいと思います。さらに、木頭杉だけではなく那賀町の豊富な森林や土地を使って、小さい子供からお年よりまでもがふれあえる公園などいろいろな施設を作りたいです。そこでは、県外の人や海外から来た人にも楽しんでもらいたいと思います。私が建てた施設でいろいろな人に交流してほしいし、いちごやきのこ、テレビでおなじみの「はんごろし」など、いろいろな特産品や伝統文化を知ってもらいたいです。そして那賀町を世界中の人に知ってもらいたいです。

道の駅鷺の里 観光物産センター テナント募集について

テナントの退去予定に伴い、入居募集を行います。希望される方は役場にぎわい推進課までご連絡ください。入居にあたっては入居審査がございます。

【店舗場所】那賀町和食郷字田野62 鷺の里観光物産センター

玄関入ってすぐの喫茶店（現在オアシス様入居中）※飲食店以外も可

【店舗面積】50.99m²（約15坪）6.5m×7.9m

【テナント料】月額18,000円（敷金216,000円）

【申込期日】令和7年5月1日（木）～6月16日（月）※期日後は随時受付

【その他】現在入居中のオアシス様は5月末まで営業、6月退去予定です。

営業時間は鷺の里の開館時間内（8:00～17:00）となります。



【お問い合わせ】那賀町役場 にぎわい推進課（TEL 0884-62-1198）

暮らしの情報

◆つくってあそぼ「葉っぱ」

開催日：5月25日(日)
時 間：①11：00～②14：00～
定 員：どなたでも
参加費：無料
◇お問い合わせ
那賀町山のおもちゃ美術館
0884-63-8110



山のおもちゃ美術館ホームページ

◆当館学芸員による展示解説
日 程：5月25日(日) 午後2時～3時
所定の入館料が必要です



【福祉就職転職ガイダンス2025】 を開催します

徳島県内の高齢者・障がい者福祉施設(計約45施設)が参加し、福祉のお仕事を魅力を発信します。
福祉・介護関係の資格がある方もない方も大歓迎! 詳細はインターネットHPをご覧下さい。



インターネットホームページ

○参加無料・申込不要
日 時：6月7日(土)13時～15時30分
場 所：四国大学 スポーツ健康館
(徳島市応神町古川字戎子野
123-1)
お問合せ：徳島県社会福祉協議会
徳島県福祉人材センター
インターネット
徳島市中昭和町1-2 徳島県
立総合福祉センター3F
088-625-2040



四国南東部イベント情報

◆ゆずとりんてつガイド会 フェスティ

バル

開催日：5月24日(土)
時 間：9：00～16：00(予定)
場 所：馬路村集会センター うまなび
(高知県馬路村)

問い合わせ：日本遺産中芸 ゆずと森林
鉄道ガイド会
0887-30-1865



(一社)みなみ阿波
観光局HP

(一社)高知県東部
観光協議会HP

※内容の詳細については、上記問い合わせ先までお問い合わせください。

相生森林美術館だより

◆春の企画展「幕末明治の浮世絵百年－ 大江戸の賑わい－」

期 間：4月26日(土)～6月15日(日)
入館料：一般(高校生以上) 550円、
中学生以下無料

休館日：毎週月曜日
江戸時代のはじめに生まれた浮世絵は、歌舞伎やファッショント、名所の風景など時局の流行を伝達する情報媒体として普及し、大衆の趣味や嗜好を反映した人情味豊かな作品が数多く制作されました。また、木版画の特質を活かした斬新な画面構成や鮮やかな色彩表現は、印象派をはじめとする西洋美術にも影響を与え、今日でも日本独自の芸術として高く評価されています。

本展では、広重や北斎の風景画、豊国の人美画をはじめ、国貞の役者絵や国芳の武者絵、清親の光線画まで、町人文化が栄えた江戸末期から文明開化に沸く明治までの約100年間に描かれた浮世絵を幅広く紹介します。時代を反映したバラエティー豊かな作品の数々をどうぞお楽しみ下さい。

◆講座のお知らせ 古文書講座

日 程：5月24日(土)
時 間：午後1時30分～3時30分
◇各講座の申込・お問い合わせ
相生森林美術館 0884-62-1117

那賀町山のおもちゃ美術館

◆ミニモルック体験会

開催日：5月10日(土)
時 間：①11：00～②14：00～
定 員：各回3組
参加費：無料

◆那賀町のお花でフラワーアレンジメント

『シャクヤク』
開催日：5月11日(日)
時 間：①11：00～②14：00～
定 員：各回5名
参加費：700円☆メッセージカード付

◆おはなし会

～絵本の読み聞かせ、季節の手遊び～
開催日：5月18日(日)
時 間：毎月第3日曜日
定 員：どなたでも
参加費：無料

◆ボッチャ体験会

開催日：5月24日(土)
時 間：①13：00～②14：00～
定 員：各回6名
参加費：無料

※詳しい内容等はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧いただき、下記連絡先までお問い合わせください。

申込み・問い合わせ

那賀よしクラブ事務局
(那賀町鷲敷B&G体育館内)
0884-62-1300
FAX: 0884-62-1573

ストレスはコントロールすることができます。生活習慣を見直し、適度な運動をするなどしてストレスによるリスクを軽減し、健康的に過ごしましょう。

全ての住宅に設置が義務付けられています
家族を守る 住宅用火災警報器

5・6月 那賀よしクラブ

☆令和7年度会員募集中!

那賀よしクラブでは、令和7年度の会員を募集しています。

会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。

また、会員が集まってB&G体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年度会費：1,200円+スポーツ安全保険料
(中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円)

全教室初回無料体験実施中!

場所：鷲敷B&G海洋センタースポーツ館

◆こども体操教室

毎週火曜日 午後6時15分～7時15分
第1・3週は小学校低学年
第2・4週は幼児

◆歪み改善！ポールほぐし

毎月第1・3火曜日 午前10時～11時

◆ココロとカラダ、すっきりヨガ

毎週木曜日 午前10時～11時

◆気軽に運動教室《ナカスポーツ》

毎月第1・3火曜日、毎週木曜日
午前10時～11時

◆ダンス教室 (Hip Hop/K-pop)

毎月第1・3土曜日
午後6時～7時 (小学生まで)

◆体幹バランス★ポール&ヨガ

毎月第1・3火曜日
午後7時30分～8時30分

◆オヤスマミえのリラックスヨガ

毎週木曜日 午後7時30分～8時30分

暮らしの情報

那賀交番からのお知らせ



◆令和7年度 警察官募集案内

警察官採用試験 (大学卒業程度)
警察官A (男性・女性)
(36歳までの方で四年制大学等を卒業または卒業見込みの方)
試験案内配布開始日：5月2日(金)
受付期間：5月2日(金)～5月27日(火)
第1次試験日：7月13日(日)

◆春の連休期間における山岳遭難の防止
気候も良くなり、春山シーズンの到来ともなりますが、春は大気の状態が不安定で、天気の変わりやすい時期です。春山に対する認識が甘く、天候に関する知識不足や装備の不備などで無理な計画を立てた場合、遭難するケースが多く見られます。登山届を提出しましょう。



「コンパス」のQRコード

那賀町消防署だより

◆ストレスについて

新年度になり、1ヶ月が経過しました。大型連休もあり、やる気のスイッチが入りにくくなっている方もおられるのではないでしょうか? ストレスとは、何らかの刺激によって生体に生じる生理的なひずみとこれに対する非特異的な生体反応であり、発生元は職場や家庭、経済的问题など人それぞれです。またそのストレスが原因で、身体や心に悪影響を及ぼすことがあります。あくまでも統計上の報告ではありますが、ストレスは血圧を上昇させ、血液循环を悪くすることが考えられています。その結果、脳卒中や心不全、鬱病、肥満症、自律神経失調症、胃・十二指腸潰瘍などを引き起こします。

川口エネ・ミュージアムホームページ





徳島ガンバロウズ ファンイベント 開催決定!!



2024-25シーズンの激闘を終えた選手たちが那賀町にやってきます！選手らを間近で見ることができAtPathのチャンスです！是非お越しください。

とき：令和7年5月18日（日）
14:00 開始予定

ところ：とくぎんトモニアリーナ
那賀

※詳細については、徳島ガンバロウズホームページにてご確認ください。

※参加選手等については未定です。



徳島ガンバロウズ HP

鷺敷地区のみなさんへ

6月の大型ゴミの受付は5月末までです！

鷺敷地区の大型ゴミ収集は6月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- 大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります（詳しくは窓口または環境課へおたずねください）。
- 1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出来ます。
- 直接のお持ち込みについてはクリーンセンター（TEL 64-0754）へご連絡ください。

【問い合わせ先】環境課 TEL 62-1192



令和7年		3月 木材市況			●売上数量 1,272m ³ (346,302才)		
種樹	長さ	径級	平均単価	種樹	長さ	径級	平均単価
杉	3m	10~13	7,500円/m ³	桧	3m	10~13	7,500円/m ³
		14~16	12,000円/m ³			14~16	18,500円/m ³
		18~22	13,500円/m ³			18~22	18,500円/m ³
	4m	10~13	9,000円/m ³		4m	10~13	9,000円/m ³
		14~16	12,000円/m ³			14~16	18,500円/m ³
		18~32	16,500円/m ³			18~22	18,500円/m ³

5月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
5月15日（木）10時～12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
5月28日（水）10時～12時	相生老人福祉センター	西本 安廣 委員
5月16日（金）13時半～15時半	上那賀支所	岩崎 美可 委員
5月16日（金）10時～12時	木頭文化会館	熊森 末子 委員

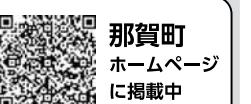
5月の人権相談

相談は無料で秘密は守られます。
お気軽に人権擁護委員にご相談ください。

相談日：5月22日（木）10:00～12:00

相談場所：鷺敷地域交流センター

相談を希望される方は前日までに住民課（TEL 0884-62-1194）までご連絡ください。



那賀町
ホームページ
に掲載中

雪だるま玄関先でお出迎え
おじぎしたよなボーズをとり
金元幸代
原田俊江
徳田雅生
拉致されて届かぬ願いがつづきをり
ひとり聴く津軽の唄に思ひ馳す
空の重さと人の強さに
親なる命黨のやうに
徳田俊江
幸代江
雅生

内裏離包みし柔き白紙を
春を呼ぶ月讀祭を仕へ竟へ
しどろに酔ひし一合の酒
吉田道明
和多佳
岡佳
高田富
東村恵
川柳（あいおい川柳会）
世間体氣にする時代消えていく
ひとつづつ仕事片づき明日花見
高田花見
岡ミヤノ
高田富子
東村恵美子
川柳（あいおい川柳会）
ひとり聴く津軽の唄に思ひ馳す
空の重さと人の強さに
親なる命黨のやうに
徳田俊江
幸代江
雅生

少年野球通信 ~少年野球チームの“活躍”をお知らせします~

少年野球相生クラブ

第66回 徳島新聞社 こども野球のつどい

★第3位!!



○試合結果○

【2回戦】相生クラブ 13 - 0 和田島かもめ



【3回戦】相生クラブ 5 - 2 助任ユナイテッド



【4回戦】相生クラブ 7 - 6 喜来キラーズスポーツ少年団

【準々決勝】相生クラブ 5 - 4 藍住北キングスポーツ少年団

【準決勝】相生クラブ 6 - 9 松島スポーツ少年団

「さあいこう夢の続きを追いかけて」をチームスローガンに掲げ、第66回徳島新聞社こども野球のつどい（3月1日～29日開催）で優勝を目指し熱い戦いを繰り広げましたが、惜しくもベスト4という結果でした。（こども達の一戦ごとの活躍をお伝えさせていただきます）

2回戦：和田島かもめ戦

井上悠君のヒットや、木下陽天君の2打席連続ホームランなどの活躍で大勝しました。控え選手の西川翔望君も、代打出場するなどして経験を積みました。

3回戦：助任ユナイテッド戦

湯浅勤賀君の好投に応え一点差で迎えた終盤、木下陽天君・水口陸君の連続タイムリーヒットが飛び出し、試合を決めました。下級生もベンチから声を出し、チームを盛り上げました。

4回戦：喜来キラーズ戦

手に汗握る一点勝負の展開となりました。湯浅勤賀君が2試合続けての好投。タイブレークでは、三好悠斗君が点差を広げるタイムリーを放ち、ベスト8に進出しました。

準々決勝：藍住北キングスポーツ少年団戦

1点を争う熱戦となりました。1対4と劣勢の場面

で三好悠斗君・水口遥君の連打でチャンスを作ると、井本秀桜君が2点タイムリーを放ちました。あと一つアウトで敗戦という場面では、三好悠斗君が値千金となる同点打を放ち、タイブレークに持ち込みました。タイブレークでは、龍田亜怜君が無失点投球の好投で流れを作りました。その裏、サードランナー三好悠斗君がホームを駆け抜け、サヨナラ勝利を収めました。2戦連続タイブレークを制してのベスト4進出に、涙を流し喜び合いました。

準決勝：松島スポーツ少年団戦

松島打線に序盤圧倒されましたが、継投した水口陸君が粘りの好投をみせました。山内蒼空君が反撃の一打を放つと終盤、湯浅太琥君のヒットや森悠真君のタイムリーで得点し、あと一本というところまで迫りました。多くの方々が応援してくださったことで、相生クラブが躍動することができました。ありがとうございました。今後も夢を追いかけ活動して参りますので、応援よろしくお願いします。

新消防団長に和田豊一氏が就任

令和7年4月1日付で、和田豊一氏（那賀町海川）が那賀町消防団長に就任されました。和田消防団長は任命書交付式において「大変な重責に身が引き締まる思いです。那賀町民の生命・財産を守るため決意を新たにし、誠心誠意全力を尽くしたい」と力強く語っていただきました。



近年の消防団活動は、火災の消火活動にとどまらず、行方不明者の捜索や、豪雨による土砂災害や浸水害、そして大地震による災害対応など、その役割はますます重要となってきています。住民のみなさまには、消防団活動について今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、前消防団長の平川弘賜氏（那賀町木頭西宇）におかれましては、1期2年の間、消防団長として本町の消防防災のためご尽力いただき、大きな災害が起きることなく任期を全うしていただきました。誠にありがとうございました。

那賀町・デジタルでいつもつながる 町づくり推進協議会を開催しました



QRコード
那賀町
ホームページ
に掲載中

「那賀町・デジタルでいつもつながる町づくり推進協議会」は、デジタル技術の活用により地域の課題解決と魅力向上を図るため、令和6年6月に発足しました。令和6年度は、新デジタルサービスのインフラ整備と周知・普及活動を実施する「那賀町デジタル大作戦」の一環として、那賀町公式ホームページのリニューアル、LINE公式アカウントや住民専用マイページ「那賀町じぶん課」を開設しました。

計3回の協議会では、大学教授や社会福祉協議会など、多様な主体の方との意見交換を重ね、実装したデジタルサービスについての評価をいただきました。

令和7年度以降においても、「デジタルでより便利に、より暮らしやすく」を実現するために、デジタルサービスの拡張に向けて課題解決に取り組んで参ります。



「那賀町じぶん課」の利用登録には
「アクセスカード」が必要です。

那賀町役場で無料配布しています。

【配布場所】那賀町役場本庁、相生支所、上那賀支所、木沢支所、木頭支所



那賀町ホームページ <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>

那賀町ホームページには
携帯サイトもあります！

携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報など
主な情報を見ることができますので、ぜひご活用ください。

